

予算特別委員会会議録

令和3年3月11日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○馬場委員長 おはようございます。御報告いたします。加藤議長が委員外議員として当委員会に同席されておりますので報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては、質問を復唱しないよう御注意ください。

マイクは事務局で一括操作してますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

なお、本日3月11日は東日本大震災が発生した日であり、発災から10年がたとうとしています。この震災により犠牲となられた全ての方々に対し、哀悼の意を表すべく黙禱をささげ、御冥福をお祈りします。黙禱は、震災が発生した午後2時46分に行いますので、皆さんの御協力をお願いします。黙禱時間が予算特別委員会中の場合、私から案内しますので、黙禱をお願いします。

それでは質疑に入ります。

初めに5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

それでは、5款労働費について、福永委員。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 117番です。労働福祉関係経費でお尋ねいたします。雇用開発事業の減額の理由を教えてください。また、コロナ禍でも事業を実施するための工夫は考えていらっしゃいますか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

減額の主な理由は、厳しい財政状況に鑑みて、委託事業の見積り等をより厳格に精査したことによるものです。具体的には、複数事業者から予算見積りを徴取することで請負金額を抑制するとともに、例えばモノづくり人材交流事業のセミナー講師料や大学のキャリア支援担当者を招いて実施する企業見学の際のバスの借上料をより実績に近い積算とすることで経費の削減を図ったものであります。なお、令和2年度と比較して事業内容自体を縮小する等の削減は行っておりません。

また、コロナ禍においても感染防止対策を徹底するとともに、状況によってはオンラインツールと実際の対面形式のセミナー等を組み合わせることなども検討し、事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 経費の削減は大変喜ばしいことだと思います。ただ、質は落ちていないかどうかということはお聞きしたいです。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、質のところが非常に重要だと思ってございますので、先ほども簡単に申し上げたんですが、事業内容自体は縮小することはなく、あくまで実績に近い形で見積りを圧縮することで予算を減額したというところがございますので、しっかり来年度も実施してまいりたいと考えております。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

事業については、次の委員の方がしっかりお聞きになるとと思いますので、私のほうから多様な人材が能力を生かせる職場づくりの支援とあるんですけども、これを支えるのはこの事業なんですけどもね、何を本当に重要として捉えて、目標として捉えて、事業をおつくりになったかというところをちょっとお聞きしたいです。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

これは市長からも施政方針演説等々でもおっしゃっていただいているところだと思いますが、モノづくりがやはりこのまちの基盤となっている、製造業が基盤となっていると、そういったところにおいて、なかなかやはりどうしても女性の働く場というものが無いんじゃないのか、そういうふうに言われているというのが今までの現状であったと思っています。そういったところに対してしっかり女性というところがまず最初の入り口になったと思いますが、その後ダイバーシティマネジメント、まさに多様性をいかに経営に取り込んでいくかというこのことの重要性をこの令和2年度からもさらに強化して実施しているところがございますので、その方針はぶれることなく来年度も継続して、その基本的な考え方に基づいて実施してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

頑張っていたきたいなと思います。そして、この事業の価値をやっぱり皆さんにお知らせして、最後まで事業を終了してください。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで人材確保支援業務の内容をお伺いいたします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

人材確保支援業務では、人材を採用する市内企業や就職を希望する学生等の双方を支援するための事業を実施いたします。具体的な事業としては、毎年度継続して実施しておりますが、業界企業研究フェアの開催や企業や学生に対してのセミナー、大学のキャリア支援担当者と企業の交流会の開催を予定、計画しております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは、いつもと同じところに委託してやるということでもいいんですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的には、そのようになるかと思っております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。また様子を見ていきたいと思います。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 119番、職業訓練センターの運営費ですけども、令和2年度、今年度の主な訓練内容と参加者の実績予測及び来年度に予定されている訓練と参加者の予測をお願いします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和2年度は、図面設計やNC旋盤などの技術を学ぶ、技術を習得する機械科コースを10コース、仕事の教え方などを学ぶ管理監督者コースを1コースで実施いたしました。年度当初には43コースで定員600名の訓練を計画しており

ましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、結果として11コースの実施となりました。3月末までの参加者については、定員168名に対して115名という状況でございます。

令和3年度は機械科コースを27コース、管理監督者コースを5コース、建築家コースを1コース、情報処理科コースを10コース計画しており、参加者は600名を見込んでおります。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 もうこういうコースは、既に申込みは出てきてるんですか、来年度の。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 来年度につきましては、また今後、また年度明けてからになると理解しております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 はい。

○馬場委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 120番、職業訓練センターの運営費でございますが、モノづくりを目指しているこの湖西市として、こうした訓練センターを中核にした事業が減額しているというのは、ちょっといかがなものかなと思いますけども、どうですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、湖西市の財政も大変厳しいものとなっております。令和3年度予算の税収は、前年度と比較して約10億円の減収となる見込みでございます。歳入に見合った歳出とするため、原則として経常的な経費を一律に減額するという予算編成の方針を踏まえ、湖西市職業能力開発協会の特別会費として支出した予算を減額したものでございます。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 要するにですね、この訓練センターの運営経費というのは、もともと本来だと、要するに、訓練センター自体がある程度の負担を持って運営しなきゃいけないんですけども、ここ実際言うと、最近は収益上がってないんですから、簡単に言うとそこをどうするかということは非常に大事なことだと思うんです。この辺について当局としては、今後の対策としてどのようにお考えですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘の点につきましては、さきの一般質問においても市長や産業部長からも御答弁さしあげたところだと思っておりますが、職業訓練センターについては、今後、モノづくり産業振興をさらに強化していくと、その方針のもとにさらなる機能強化を図っていく必要があると考えてございますので、一旦この来年度予算という時点においては、市の全体の予算編成の方針のもとに、一旦特別会費の支出を減額しておりますが、また機能強化を検討する中で必要な措置、支援というものを考えてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 よろしく申し上げます。以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○二橋委員 はい。

○馬場委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 すいません。今のところで2,191万3,000円出ているわけですけども、この内訳をお願いできますか。積算根拠。

○北見産業振興課長 申し訳ございません。どの部分に関して。

○神谷委員 今、職業訓練センター。

○北見産業振興課長 職業訓練センター。

○馬場委員長 よろしいですか。産業振興課長、いいですか。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

職業訓練センターの予算につきましては、人件費等々に対する補助に加え、特別会費として支出していたところでございまして、来年度予算減額した部分は、特別会費の予算を減額しております。具体的には、特別会費は一口1万円で、これまで湖西市は620口、620万円を負担しておりましたが、令和3年度予算ではその市全体の予算編成の方針として5%相当を減額するという、そういう方針に基づきまして、31口、31万円を減額し、特別会費部分を589万円の予算として計上しているという状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、特別会費、例えば2,190万8,000円から598万円を引いた分が人件費になる。職員何人分でしたかね。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

職員3人分でございます。その人件費でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ですので、2,190万8,000円から598万円を引いた残額が3人分の人件費ということでよろしいですね。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。

○神谷委員 ありがとうございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産費について、柴田委員。

○柴田委員 121番、地域農政関係経費ですが、前年度より増額されておりますが、内容の詳細や新たな取組があれば教えてください。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

地域農政関係費については、強い農業担い手づくり総合支援事業費補助金の活用が前年に比べ3件増加し、金額として約490万円の増額となっております。補助金を活用し、経営基盤の強化を図るなど、積極的な農業者が増えてきているという状況だと感じております。

以上でございます。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 補助金のところが増えているということですが、こちらは現場の方々の声を聞いた形で成果が出ているというような、そういったことで理解してよろしいのでしょうか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらから補助金の案内を事前に認定農業者を中心に周知をさせていただいて、またそれを活用したいという声は今増えてきていると、その結果が予算に反映されているという状況でございますので、ある意味では声をしっかり拾えているということかと認識しております。

以上でございます。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 非常にありがたいことだと思いますので、今後も引き続きよろしくをお願いします。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、私は強い農業担い手づくり総合支援事業補助金の内容をお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本事業は、農業者の経営基盤の確立やさらなる発展を支援することを目的に、認定農業者等の地域の担い手となる農業者が融資を活用して農業用機械、施設の導入を行う場合に事業費の10分の3以内の額を助成するものでございます。

令和3年度は、大型トラクター等の農業用機械の導入が3件、家畜使用管理施設の導入が1件、計4件の要望があり、当該要望に基づいて予算を計上しております。なお、本事業は、全額が国費から支出されるものでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 大型トラクターを3件のところが申請して出すようになるわけなんですけど、その農業者さんの何を耕作しているか、どんなものをやっている農家さんですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず3件、大型トラクター等で3件というふうに申しましたが、具体的には野菜の調整機、長さをそろえとかの野菜の調整機が1件、堆肥切替え機というものが1件と、あとトラクターが1件、という状況でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 それは、それぞれの個々の3件ということですね。1件がその率を補助してもらうというわけじゃないんですよね。分かりました。

家畜の堆肥でしたか、施設のほうのという補助金を出してるといふふうに伺いましたけど、これは豚さんですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらはふ卵施設といいまして、卵をふ化させるというものに近いんだと思いますが、そういう施設の導入を予定

しているものですので、養豚ではないというものでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○馬場委員長 引き続き、竹内委員。

○竹内委員 では、荒廃農地再生・集積促進事業補助金の内容をお願いします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本事業は、農地の有効利用を推進するとともに、地域の担い手となる認定農業者に農地を集積することを目的に、再生作業等にかかる費用に対し200万円を上限に、県及び市が2分の1以内の額を補助するものです。令和3年度は、市内の1件の農家から、岡崎地区の荒廃農地について、本事業を活用した再生の要望があったことから、予算計上しております。

なお、県からの補助につきましては、補助対象者へ直接交付されることになるため、計上しているのは市の負担分を計上させていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 その面積、どのぐらいの面積をされるのか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

岡崎地区の田んぼで25アールを再生する予定であると伺っております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 そういうふうにもた農地として蘇らせるんですけど、それはこれを受けた人がずっとやるんですか。ずっとやるというか、ここの荒廃された土地というのは、もう土地を持っている人はできないので荒廃農地になつてるとするんですけど、それを受けた人というのは永遠に続けるということですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的には、地主等で賃貸借契約を結んで、その契約期間内はしっかりやっていく。場合によっては、それを更新していくという形で耕作が成されていくものと理解しております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ただ、せっかくこういうふうにも補助金頂いてやるので、できたら、またそんな荒れるようなことがないように継続してやっていただきたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 124番ですね、畜産関係経費。私以外の方にもたくさん聞いておられる方がいらっしゃるんで、少し簡単に伺いたいと思います。

まず、食肉センターの概要と積算の根拠を伺いたいと思います。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます

食肉センター再編整備事業については、平成26年度から静岡県が中心となり、老朽化した小笠食肉センターの建て替え及び建て替えに伴う浜松市営の食肉市場との統合について検討を進めてきたところでございまして、今年度、静岡県が事業実施主体となり、公設事業で実施するということが決定いたしました。事業内容としては、令和3年度から令和7年度の5年間の計画で、1日当たり豚880頭、牛50頭を処理できる施設を整備するものです。

負担割合については、全体事業費が70億7,000万円に対し国庫補助が31億6,000万円、県の負担が34億5,000万円、各市町の負担が4億6,000万円という配分となりました。その4億6,000万円を県内35市町で負担することとし、実際には小笠食肉センター、浜松食肉市場を利用していた応益負担としての出荷頭数割というものと、全市町に広く負担を求めるために豚及び肉牛の飼養頭数割に基づいて負担金を算出することとしておりまして、出荷頭数、飼養頭数ともに多い本市では、市町が負担する4億6,000万円の32.17%に当たる約1億5,000万円を負担することとなったものでございます。

さきに申し上げたとおり、5年間の事業ですので、各年度の進捗見込み割合というものがありまして、令和3年度は1,356万8,000円を計上しております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 かなり大規模な食肉センターというように理解をするわけなんですけれども、これまで湖西市での養豚業者さんなんかは浜松市の加工センターで加工していただいているんですけれども、そのときに何うのが、湖西市単独のブランドというのがなかなか出にくいんだよというようなお話を伺っているところなんですけれども、今度またさらに大きな統合になったときに、そういった固有のブランドが商品化できるのか、そこだけちょっと確認をしたいです。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現時点でも、確かに委員おっしゃるとおりの状況であるというふうに我々も理解しております。基本的には、ブランド豚として売っていくには、やはり生産者から流通、そしてさらにそれを卸として買い取って、その卸として買い取った人がしっかり湖西市の豚というものを買い取らないと、なかなか湖西市の豚というふうにはひもづかなかつたりとかするんですが、さらにその卸から小売りへ流れていくという、その流通の過程をしっかりと確立しないと、なかなかブランド豚として流通していくというのは非常に難しい課題であるというふうに理解しております。

この食肉センターが統合されたことによって難しくなるかという、必ずしもそういうわけではないと思っておりますが、いずれにしても大きな課題ではあるというふうには理解しているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 これ、せっかくの出荷というのか、豚の養豚の規模があるんで、やはりこれをチャンスにさせていただきなから、湖西市の豚さんのブランドを確立していただきたいなというふうに思います。

終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 125番、同じく畜産関係経費、今御答弁いただきまして随分よく分かりました。

そういった中で、5年間にわたってやっていく。令和3年度は、1,356万8,000円負担します。そういった中には、センターの運営にかかるランニングコストなども含まれているということでもよろしいのでしょうか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらは、整備事業費のみでございまして、ランニングコストは、運営主体となる団体、ここで言うと県が事業実

施主体になりますので県が整備し、各市町はその県に対して負担金を支払う。県が整備した後、公募等々で事業の実際の運営を行ってくれる団体を探し出し、そことの協議によって運営費、ランニングコストが賄われていくということになりますので、各市町はランニングコストは負担しないという前提の事業となっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 事業の概要は了解しましたが、ちょっと聞き漏らしたというか、書き落としたところがあるものから確認させてください。

市町の負担が4億6,000万円で35の市町で負担してるよと。湖西市は、その全体の32.17%に相当する1億何千万円とおっしゃったですか、これ。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

約1億5,000万円でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 それで、1億5,000万円は、この事業計画を5か年の間に均等に納めていくのか、あるいは事業の進展によって、年度によっては多少の金額の変動があるのか、そこら辺の見通しをちょっとお願いいたします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

事業の細かいところになるんですが、初年度は基本設計等々を行うことになりますので、事業費負担割合でいうと10%以下というような、そういう負担割合になっています。そして、それが令和3年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度の3年間は、各市町30%ずつ負担していく。均等に30%ずつ負担していき、さらに残った分を令和7年度、最終年度の5年目に負担する、それが大体5%弱程度にあるというような、そういう計算になっております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、来年度というか令和4年度から令和5度、令和6度のこの3か年が非常に多くなっていくと理解すればよろしいですね。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 127番、同じく畜産関係でございますけど、今説明があつて分かりましたですけど、この食肉センター、県下2か所設置するという形になるんですよね。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現時点では、小笠食肉センターと浜松市の食肉市場の2か所、現時点であります。この小笠食肉センターの再編整備事業が完了した後は、浜松市の食肉市場は廃止するという方針が決まっておりますので、この事業が完了した後は1か所になるという予定でございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。

そうすると、今、浜松と小笠がありますけど、この今のある施設の管理者というんですか、そこはどのような状況になってるんですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

小笠食肉センターにつきましては、現在はJ A静岡経済連でございます。それが今後、整備事業を行うに当たって、静岡県が今後はもう事業実施主体となるということになりましたので、この事業が完了した後は静岡県のものといえますか、静岡県の資産になると。浜松市の食肉市場については、浜松市営でございますので、現時点においては浜松市、それが廃止になるということで、なくなるという状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。

これ、県議会でもちょっと議論になったわけですけど、J Aの静岡経済連がやるということになってたですね。だけど、健全経営が確保できないという形の中で、静岡県がやるようになったということなんですけど、そういうことで県がやるようになったことに対して、県が独自でやれば市町村が負担を負わなくても県営でやればいいことであって、それで利用者はその食肉センターを利用すれば利用料を払うものですから、県が単独でやってもらって、何で市町村が頭数割とか何だかんだで高額な負担をしなきゃならないのかなと、そこら辺が県議会でもJ Aの経済連がやっているのに何で県が事業主体にならなければいけないのかという、それが議論になったわけですけど、そこら辺どんなあれですかね。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

確かに、事業実施主体が誰になるべきなのかというのは、非常に議論がこの1年特に行われたポイントでございますが、委員御指摘のとおりJ A経済連は、このコロナであるとかC S Fの状況を見通すと、健全経営がなかなか難しいのではないかとということで、事業実施主体を降りたということは、事実として確かにそのとおりでございます。

ただ、そこで静岡県としては、これは生産者の最終的に、例えばC S Fのような家畜伝染病が蔓延したときに、県内に食肉市場がないと生産者は県外に出荷等々ができなくなってしまうおそれがあると。そういう状況を避けるために、県内にはしっかりとした施設を継続的に持つ必要があるということで、この事業を県が主導で行うべきであるというふうに判断されたというふうに理解しております。その上で各市町についても当然、先ほど私が答弁の中で申し上げたとおり、生産者を抱えている本市であるとか、また牛も含めて、各市町様々な生産者を抱えているところなので、その市場が、食肉センターが整備されることによって、相当の受益が各市町にも発生するという考え方のもとに、各市町が負担のお願いをされているという状況で、それも当局としては了解をしたというか、そういう状況で予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 質問しますけど、今、小笠のほうはJ Aがやってたということですね。今、負担割合を見ると、国・県、各市で割当てで、小笠J Aがやってたんだから、この負担割合の中にJ Aも入るべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおりであると、当初は皆がそのように考え、J Aが事業実施主体となるということで事業を進めていこうというのが去年のちょうど3月ぐらいまでその方向で大きくまとまっていたという状況でございました。それを具体的に進めていこうとしていたところでC S Fや新型コロナウイルス感染症等々の状況が出てきたために、J A経済連としては事業実施主体となることはできないというふうに、彼らの経営層が判断したというのは、これは事実でございます。

さらに繰り返しになりますが、そうして事業実施主体とならないというふうに判断して、そのままでは県内から食肉市場というものなくなってしまうということが本当に適切なのかというふうに考えた結果、県が事業実施主体となってもやるべきであるというふうに判断されたと。これ、実際に運営をしていくに当たっては、それ相応のノウハウ、知見等々が必要な事業になってくるかと思っておりますので、J A経済連としてどこかの部分で関与してくるところはあるのかなというふうに我々としては思っているところでありますが、取りあえず整備に関してはJ A経済連は費用負担等々も含めて関与しないということになったというのが結論でございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。これは本当に問題があるんじゃないかなと。また、整備後については民間委託にするというような形も考えているということで、本当にちょっとこれ。まあ、今説明受けたのでいいです。これで終わります。

○馬場委員長 よろしいですか。

次に、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○馬場委員長 取下げでよろしいですか。

○竹内委員 いいです。

○馬場委員長 引き続き、竹内委員。

○竹内委員 土地改良関係経費で令和2年度の説明書には、土地改良施設管理運営費、土地改良整備費、一般経費と分けられていたんですが、今回は土地改良関係経費と一本化した理由をお伺いいたします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

土地改良関係経費への一本化の理由といたしましては、ため池、農業用ため池や排水機場、湖西用土地改良区への補助など、農業用施設の維持管理にかかる費用を集約することで、支出を効率化するという目的のもとに一本化したものでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 要は、仕事をうまく進めやすくしたというふうなことで理解してよろしいですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○竹内委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 130番、森林保護対策費におけます森林保護整備事業費補助金の内容をお伺いします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

森林保護整備事業費補助金は、森林環境基金を活用し、湖西市森林整備計画対象民有林のうち、市道沿いなどの公共性が高い施設に隣接した放置竹林や荒廃森林などで事故等の危険性が高い森林の整備に対する補助金です。

事業内容としては、土地所有者との協定を締結した施工業者が行う森林整備に対する補助を行うもので、伐採後3年は適正に森林を管理していただくという要件を課す予定でおります。また、静岡県でも同様の補助事業がございますが、県道沿いなど活用可能な区域に限られるため、さらなる森林整備、里山林再生を推進するための本補助制度を創設するものでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 そうしますと、この補助金というものを活用した場合、支出に当たってはどのような形が取られるんですか。どこか森林組合みたい、湖西市内にそういう団体があって、そこの団体に支出する、そこら辺をお願いします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

ただいま委員御指摘いただいたとおり、森林組合等々の施行を実際に行ってください業者、組合に対する補助という形のスキームになる想定でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、実際に施行をしてくれる業者に対して補助金を出していくということですが、その積算根拠をお伺いします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本年度につきましては、まずこれは静岡県が行う森林整備の積算基準というものがあまして、こちらが1ヘクタールで約700万円というふうに定められておりますので、まず本市においてスタート地点では0.5ヘクタール、350万円の整備を進めるという積算をさせていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 分かりました。湖西市内の中にそうやって自分が森林を持っていて、そういう人たちが入っている団体というのはないと思っておりますか。竹林を持っているとか、そういう団体組織がありますかね、湖西市に、取りあえず。施行者以外で。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 申し訳ございません。現時点でちょっとそれは手元も含めてデータが必ずしもないので、また別途お調べして、別の機会等々に御説明させていただければと思います。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 先日、何か湖西市で講演会ですか、何かイベントをやった記事が新聞に載っていて、それに自治会関係者と何かそういう竹林を持っているような方が参加したという記事が載ったもんですから、何か湖西市内にそういう組織があるのかなと思ってお伺いしてみました。取りあえず分かりましたので結構です。

○馬場委員長 今のところではよろしいですか。

○神谷委員 結構です。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 補助金で概要は分かりましたけど、一つだけ。この沿道、危険な場所の伐採とかそういうのを使うというふうに言われてましたけど、説明で、誰がそれ判断するんですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的には、申請者の申請に基づいて市で判断するというのを想定しております。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 申請に基づいて判断するということですね。了解しました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 いいです。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 何か聞いてたら余計分からなくなっただけ、これは今年もうやろうと思って350万円の予算を取ったんじゃないんで、これからそういうふうに申請が出たら0.5ヘクタール分はやれるものだという予算なんですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現時点で0.5ヘクタール分の整備予定があるというわけでは、現時点ではなくて、これはただ一方で具体的なものという意味では、ただそういった声というのは事実、我々が業務を受けている中で多数お寄せいただいているところで、そういったところに対してこういったものの活用というものを我々として周知して行って、活用をどんどんしていただくという進め方になるかなというふうに思っております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでは、市としての森林保護ガイドラインみたいなのをちゃんとつくってるんですか。何か申請者来たら、これはよくてこれは駄目とかってなるんじゃないんですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

計画という意味では、湖西市森林整備計画というものは一応ございまして、対象となる民有林というものも一応整理しているという状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 新規事業ですので、見守っていきたいと思います。終わります。

○馬場委員長 6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について、楠委員。

○楠委員 133番、商工業振興対策費ですけれども、モノづくり産業振興事業、内容についてお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

モノづくり産業振興事業では、市内のものづくり企業が現在直面している課題から、中長期的な課題も含めて、具

体的にはどのような課題を抱えているかを洗い出し、その課題を解決するための施策と目標をまとめた、仮称ですがモノづくり産業振興計画を策定してまいりたいと考えております。また、この計画に盛り込んだ施策を推進するための体制としてこれも一般質問等々で市長からも答弁しているところでございますが、モノづくり産業ネットワークというものをしっかり構築してまいりたいと、そのように考えておまして、そのための費用をまずは一部計上させていただいているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 来年度、令和3年度の予算執行としては、計画を作成するための費用というふうに理解すればよろしいですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

具体的なところとしましては、本当に細かいところで言うと旅費だとか消耗品費だとかがあるんですが、計画策定自体は自分たちで行いたいと思っておりますので、この計画して出来上がったものを印刷製本するためのさらに費用だとか、そういったものを計上させていただいているものでございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 これは主体は、産業振興課の庁内と関係者、ネットワークの中でやっていかれるということで理解してよろしいですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

産業振興課及び、さらに今後新たに設置するモノづくり推進室が中心となって、関係機関等々と連携して事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員 分かりました。終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 134番、同じところですが。一般質問の方も含めまして、概略分かり始めてはいるんですけども、最終的にこれ課題を洗い出したりしていくということですけども、最終目標といいますか、湖西市の産業がどうあればいいかという何かそういう着地点みたいな目標というのはあるのでしょうか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

非常に難しいポイントだと思っておりますが、例えば総合計画、このたび新たに策定する総合計画においては、工業についても商業についても事業者数をしっかり確保していく、現状からどんどん衰退させないというような、そのような目標を立てているところでございますので、この少子高齢化が進展していく社会においても、しっかり市内企業が生産活動を持続的に行うことができるような、そういう環境整備というものが最終目標になってくるかなというふうに思っております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 事業継承を図っていくというようなことかなと思いましたが、これから湖西市内って本当に自動車関連の小規模の事業者もいっぱいいる中で、いつまでもそういうのをやっていると仕事なくなってきましたよ、逆に言ったら、そういったモノづくりネットワークを構築して、こういう新たな展開があるので、こういう設備投資もかか

ってきますけども、こういう視点もありますよとか、そういった情報提供もしていこうというふうには考えていらっしゃいますか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まさに、委員御指摘のところ非常に大きな業務になってくるかなというふうに思っております。しっかり情報提供、やはり皆さん生産活動を行っていく中で、それで手いっぱいになって、なかなか周りまで情報を取りに行くということが難しかったりするようなこともあるというふうに伺っておりますので、そういったところに対して、きめ細かく我々が足を運ぶだとか、我々じゃなくても足を運んで情報提供できるような、そういうような体制をしっかり構築できたらなと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 期待していますので、よろしくお願いします。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、先ほどのところで、楠委員に旅費と印刷製本費が主なものと言われたんですけども、この予算書に書いてある旅費は16万3,000円、これはどこへどのぐらい。どこへ、要は目的があって視察とか行くと思うんですよ。どの辺りにお出かけになるんですか、何のために。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

主なところで旅費というふうに私が最初に申し上げてしまったんですが、大きいところと言うと印刷製本費と、あと報償費ですね。報償費は、委員会形式のような形でこの産業振興計画をまとめていきたいというふうに思っていますので、その委員に対する報償であるとかいうところが、ボリュームとしては大きくなっております。

旅費について御指摘をいただいた点については、具体的な場所という意味で言うと、県庁というところが多くなってくるかと思えますし、こういったモノづくり産業の振興を進めていくに当たっては、やはり経済産業局、経済産業省だとか、そういったところとの連携も重要になってくるかなというふうに思っていますので、東京であるとか関東圏への出張というところも多少見込んでいるところでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 ごめんね。今また課長さんが、委員報酬も含めていると言って、外部の人を招いてそういう委員会をつくってやってくということですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらにつきましては、現時点でまだ決定事項ではないですが、そういった可能性もあると思っていて、やはりしっかりとしたものをつくっていくには審議会といいますか委員会をつくって議論していくことは必要だと思っていますので、その際に発生するであろう費用というものを現時点で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。スケジュール多分決まってると思うんだけど、それは聞きません。

令和3年度の目標、要はこのモノづくりをやっていく、産業振興課でやっていくというその目標ですね。令和3年度の目標を伺いたいと思います。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和3年度につきましては、今も従前から含めてですが、しっかり事業者の声を聞いて、それを課題を拾い上げていくという作業が非常に重要になってくると思っておりますので、活動のメインとしてはヒアリングやアンケート調査等々がメインになってくるであろうと思っております。そういったものを、声をいつまでも拾い続けてもしょうがないので、しっかりある程度拾えたら、先ほど申し上げたような委員会形式のようなものでしっかり計画として市であるとかそれぞれ個々の民間企業の考え方、支援団体となる商工会であるとか湖西市地域職業訓練センターであるとか、そういったところの考え方というものをしっかりまとめ上げる基本計画というものをつくっていくというのが、令和3年度の事業になってくるかなど。それをまずはしっかり策定まで持っていきたいというのが令和3年度の大きなスケジュールでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。しっかりと企業の声を受けて反映してください。以上で終わります。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 136番ですね。商工業振興対策費、同じとこですけれども、空き家、空き店舗を活用した創業支援事業の内容についてお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

市内におけるにぎわいの創出、商業の活性化を目的に、空き店舗や空き家を利活用し、新ビジネスの創業や営業規模を拡大するための新規出店を行う法人や個人事業主に対して、空き物件の改修費用や設備の購入費用等の一部を補助するものでございます。補助率は2分の1で補助上限を50万円といたしますが、JR新居町駅、鷺津駅、新所原駅を中心とした区域、今後対象区域を定めていきたいと考えておりますが、そうした区域において対象事業を実施する場合には、さらに50万円を上乗せするというのを考えております。制度の詳細については今後検討してまいります。他の自治体等の事例を研究し、効果的な制度設計をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 これから制度設計を詰めていかれるということなんですけれども、この補助事業については、市の内外の業者さんも活用できるということで理解してよろしいですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

そのように考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 規模は関係なく、補助が50万円、場所によってはプラス50万円、マックスで100万円ということですが、また新居の地区でしたりすると、景観でまた補助が頂けるとは思うんですけども、そういった補助のダブリというんですか、重複は可能なんですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

新居でいうと関所を中心とした地区において、委員御指摘の補助制度があるということは認識しております。そこで補助対象費目が重複しないように、制度としては今後構築していく必要があるかなというふうに考えております。一つの店舗で二つももらうことは可能だとしても、同じ費目に対して二つももらうことは適当ではないかなという

ふうには思っていますので、そこはよく今後詳細をつくっていく中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。期待しています。終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 137番、ただいまのところと同じ内容です。では、いろいろ答弁いただきましたけども、そういった中でできれば継続してお店なり何なりやっていたきたいということを考えますと、ある程度何年以上営業しますよとか、そういったことも検討されていくのか、検討されたのか。されたのであれば、何年以上という制約がついてますよということを御答弁願いたいと思います。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現時点においては、その何年以上ということを制約として書くのはなかなか難しいというのが正直なところであるとは思っていますが、やはりどうせ来ていただくのであれば、そこが長く続くということが望ましいと思いますので、どういった形でそこを要件とするのは難しいかもしれませんが、どのようにそこを担保してもらうというか、一つ誓約書でも書いてもらうのかどうかということは、考え方としてはあり得ると思いますが、いずれにしろ事業の詳細を設計していく中で検討してまいりたいというふうと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 よろしく願いいたします。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 同じことですが、この事業は市の独自の事業ですか、それともある程度県とかそういうところの指導とかそういうような関わりの中で、こういうような事業が展開されていくのか、そこら辺についてちょっと教えてください。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本事業につきましては、市の独自といいますか単独で発案し、事業を実施してまいりたいと、そのように考えている事業でございます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、言わば他市とかそういうところでこういうような先例というか、そういうのがあって、そのところから当市としてはこういうことをやっていこうというようにあれしたのか、全く市が独自に開発して、こういうことをやろうということになったか、そこら辺をちょっと教えてください。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

事実として同様の制度自体は、ほかの市町にもあったりします。これをやろうと考えたきっかけは、この総合計画においても商業の活性化をしっかりと進めていくに当たって、まちのにぎわいを創出すると。そのためにはやはり空き店舗の数をできるだけ減らすといいますか、空き店舗の活用をどんどん進めていくことが大事ではないかと、そのような問題意識を持っておりましたので、こうした補助制度を創設することによって、その後押しができればという考えから、本補助事業を創設、予算として計上させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 成果につなげてもらうことを期待して終わります。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 139番です。同じく空き店舗のことですけれども、空き店舗等の利活用は何件見込んでいるのかというのを出されているのか、そしてまた、費用対効果をどう捉えているかというところをお聞きしたいです。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、利活用の見込みにつきましては、予算としては現在200万円を計上させていただいておりますが、この新居地区、新居町駅周辺、鷲津駅周辺、新所原駅周辺で出店されるのが100万円上限になりますので、100万円が1件と、その他地区で2件、合計3件で合計200万円というものを現時点でそのように想定し、予算として計上させていただいている状況でございます。

さらに、費用対効果という部分につきましては、定量的な評価がなかなか難しいところではあるんですが、魅力ある店舗の出店やサービスの提供によって、まちのにぎわいを創出する、商業の活性化を期待するということの効果を設定しているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 内容についてもこれからの部分が多そうですし、またこの補助金についてもほかの補助金と兼ね合わせてもいいかどうか、その辺もまだ研究段階ということで、何かなかなかちょっと市民にこれを使ってもらうための周知、啓発が難しそうだなというのが私の印象です。本音を言いますと、この200万円の事業費って、これで何ができるんでしょうという額だと思うんですね。今さっきおっしゃった目的に合わせますとね。なので、ちょっとこれから見守っていきます。頑張ってください。

○馬場委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい、いいです。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 私もちょうと一つだけ聞かせてください。

補助金が補助率は2分の1で最大50万円以内を補助しますよと言って、その50万円という金額ですよ。あれをどういうふうにして設定したのかなって、そこを教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらにつきましては、過去に空き店舗を活用して店舗改修を行って新規出店を行ったところに少しヒアリングをさせていただいて、その際どの程度費用がかかったかというところをお伺いしました。それは飲食店の形態から飲食店の形態に移転した場合、新規出店をしたというような場合ですと、ざっくりと100万円少々の費用負担であったというふうに聞いておりますので、その2分の1ということで50万円というものを原則として設定させていただいたところでございます。

当然、店舗の状況であるとか出店の内容によって金額の多寡は発生すると思っておりますが、まずは基本的なベースとしてそこを設定させていただいたという状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。了解いたしました。

少しでも早くそういうのを利活用していただけるといいと思うので、いつぐらいからそういう募集をかけていくん

ですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

具体的な時期はまだ明言できないんですが、可能な限り年度が越えて早期に執行してまいりたいと思っております。4月すぐというところは難しいかもしれませんが、5月、6月とあまり遅くならずに執行。周知、啓発も含めて、早めに対応してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 141番、金融対策費。コロナ禍の支援を続けるとの説明であったが、なぜ230万円、これは市長の施政方針、なぜ230万円ここで減額支出しているのか、その根拠を教えてください。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

減額の主な要因は、中小企業事業資金融資利子補給金というものがございまして、その減額によるものです。中小企業事業資金融資利子補給金は、湖西市中小企業事業資金融資制度を利用して借入れをした中小企業に対し、その利子額を補助するものです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、静岡県が経済変動対策貸付けや国連携型新型コロナウイルス感染症対応貸付けという融資制度を実施いたしまして、この融資制度が既存の融資制度と比較して有利な条件であって、借換えが可能であったことから、例年であれば市の融資制度に新規申込みをする事業者や既存の事業者が、県が実施する経済変動対策貸付けのほうに多くがそちらに流れたことによって、市の融資制度を利用する貸付残高自体が減少したことによって、予算としてはこちらの予算自体は減額になったというものでございます。

県の融資制度は、令和3年度以降も継続される見込みであるため、同様の状況が来年度以降、令和3年度以降も継続するという見込みで予算を計上させていただいているものでございます。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。有利なほうへ市民も流れるのではという理由ですね。それ以外は減らしてないということですね。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 はい、さようでございます。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。

○馬場委員長 ここで休憩を取りたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。

再開は、10時45分とさせていただきます。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き予算質疑を行います。

142番からになります。

楠委員。

○楠委員 142番、楠です。よろしくお願いします。

観光振興費についてお伺いしたいんですけども、概要説明書のほうにもアンダーラインを引いて聞いてくれというようなことですので、観光協会の統合に向けたスキームについてお伺いさせていただきます。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

両観光協会の統合に向け、令和2年8月より毎月1回事務局協議を重ねてきました。そこで問題点を洗い出し、令和3年1月からは両協会の役員による観光協会連絡協議会を2回開催し、統合目的の共有、合併方式を新設合併とすること、一般社団法人化を目指すこと、設立期日、業務開始日の設定、準備組織設立により統合準備を進めていくことなどを合意してまいりました。

令和3年4月からは、現観光協会の役員を委員とした準備組織を立ち上げ、月1回の定例会を開催し、総務省の地域おこし企業人制度を活用して、観光専門人材を民間から登用し、民間の経営スピード感覚を得ながら、観光協会会議や関係者との合意形成を進め、観光による地域経済の活性化に寄与しながら、将来的に自主運営が可能となる法人の設立に向け準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 4月から準備を具体的にやられるということなんですが、民間企業からということなんですけれども、専門人材ですね。これはプロポーザルとかそういったような形で選定をされるのでしょうか。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

3月1日から公募という形で募集して、それで3月17日に決定というような形で持っていく計画でございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 それでは、令和3年度のスキームということなんですけど、令和3年度中に統合のための準備が完了する目標ですけど、お尻の部分を知りたいと思います。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

新観光協会の設立、それから業務開始日は令和4年4月1日、ここに開始日を持ってまいりますので、すべからくそのところに向けて協議を重ね、細かいところまで詳細を詰めて決めてまいりたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、いかがですか。

○楠委員 分かりました。終わります。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 143番、同じ観光振興費です。今、スケジュールとかお示しいただきまして、それと新観光協会統合、新組織設立に向け民間企業から専門人材の派遣を要請する人件費は幾らか。派遣される人材はどのような業種の方かという質問です。総務省の何やら事業を活用して民間から人材を登用してと、委員に今募集中だと、3月17日に集まるという御説明でしたけど、もう一度ちょっと総務省の事業とその先に聞いている人件費などをお願いいたします。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

登用については、総務省の地域おこし企業人交流プログラム、こういった制度がございまして、この活用により予定していると。予算措置としては、負担金560万円を計上しているところですが、同額を上限として特別交付税が措置される予定という形になっております。人材については、公募によって派遣元を決定してまいりますが、旅行会社、コロナ禍で甚大な被害を受けられた旅行会社など、いわゆる観光事業者からの派遣を計画しておりまして、観光分野のノウハウや知見をもとに、令和3年度の観光協会統合の目的を達成するために適切な人材、こちらのほう間違いなく適した方を選定してお願いして、交渉してまいりたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 その総務省の地域おこし企業人プログラムというのの負担金の上限が560万円なので、それで人件費は設定したと。それと、来年の4月1日に新設される観光協会ですが、その人材はいつまでいらっしゃるんですかね。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

基本的には単年度の計画というような形になっておりますが、この制度を適用しますと最長で3年継続できるという形なものですから、1年こっきりで準備のときだけ携わってということではなくて、あくまでも3年を目標に手伝っていただくという計画性を持っております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 分かりました。うまく新観光協会が設立されて、湖西市がまたにぎわうようによろしく願いたいします。

以上です。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。期待しておりますので、よろしく願いたいします。

○松山観光交流課長 ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 145番、同じく観光振興費におけますヘミングウェイカップの予算付けについて、コロナ禍の中における開催方針をお伺いします。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

先月、2月26日のヘミングウェイカップ実行委員会において、5月のゴールデンウィーク明け頃に開催する実行委員会において、開催の可否の判断と、国・県等の感染レベルも勘案して判断すること。それから、国から静岡県に緊急事態宣言が発出されている場合には、事業規模を縮小すること。それから、7月のオリンピックのほう中止となった場合でも、感染対策を十分に行った上で開催の準備をするといったことが示されました。また、開催する場合については、来場者の入場制限を設ける。それから、会場において必要なコロナ感染対策を徹底することも確認されました。

同日開催される浜名湖ミナトリング、海と日本プロジェクトにおいても同様の措置が図られる予定で、事業協力する本市としましては、開催の場合には事前周知を徹底するなど、万全の態勢で挑んでまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 万全を尽くして開催に向けて準備を進めていくということが、まずは理解できました。

そういった中で、5月に開かれる実行委員会にて判断ということですけども、湖西市のほうも予算は付けるわけで

ありまして、この実行委員というのはどういう組織、メンバーといいますかね。そこが、実行委員会というところが、とにかくこの事業、ヘミングウェイカップを仕切っていく、そういうことになるんでしょうか。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

実行委員会というのは、湖西市、それから浜松市、静岡県、それからSBS等々の関係団体から、それから行政のほうで組織される場所です。取りあえず、実行委員会の組織としましても、競技としてヘミングウェイカップだけ単体で申し上げますと、競技部門、それからイベント部門の二つに分けることができると考えておまして、競技部門のほうはいわゆるカジキマグロ、こちらのほうを釣るという競技、それからイベントもそれに付随するイベントとして、例えば釣り教室であるとかというものが開催されるということになっております。

その同日に、浜名湖ミナトリング、それから海と日本プロジェクト、こちらも同日の開催になりますので、非常にちょっと主体がどこに行くのかというのが分かりづらい、連動制をもって、連帯性をもってやらないと、ちょっとイベント自体も散發というような形になりかねませんので、そこのところを今後うまく詰めて、浜松市、それから静岡県、それからSBSというところと調整をしつつ、主導はどこでもっていくかというような調整を続けて開催にこぎ着けていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 分かりました。取りあえず、今のところ計画そのものがよく見えなかったんですけども、答弁を通じておおむね見えてきました。いずれにしても、前年度も延期、コロナ禍でなりましたし、何かこれは随分市長も力を入れている事業の一つかなという気もしますので、ぜひコロナ対策をしっかり行って、湖西市としても一応300万円ですかね、予算付けしているわけですので、またそれなりの効果が市にあるような運営体制を整えていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 146番、同じ観光振興費で、すいません、先ほど自分が地域おこし企業人交流プログラム560万円の内訳はと聞いていたものがちゃんと見えなくて申し訳ありませんでした。

それで、これは人件費だというのはお聞きしまして、国からの10分の10だと思うんですけども、それ以外に何か説明があれば追加してほしいのと、あと、きっと市内の人がうまく見つかるかどうかは分からないので、居住費だとか引っ越しされて来られたりとか、そういうようなもので市としての人材に対して支出するものとかはあるんですか。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

先ほど申し上げたとおり、この目的というのは市の関連事業について民間のスペシャリストを登用することで、民間企業で培った専門知識、それから業務経験、人脈やノウハウ、こういったものを活用してもらって、外部からの視点と民間の経営感覚、スピード感覚を得ながら、課題の解決を目指すものという意味合いを持っています。経費のほうも先ほど言いましたように、560万円が特別交付税ということで措置予定と、あくまでも予定という形になりますが。

この負担金の560万円をもって観光協会統合に向けた法人格の取得であるとか、事業所在地の選定をしたりとか、事業精査と関係団体との調整、収益性を見込める事業、立案などで力を発揮していただきたいと考えておりますが、あくまでも事業精査、今現在行っている事業精査なども行って、将来的に独立、完全な生産性を持った独立というところを目指しているわけでありまして、そのための礎をつくるということで、今現在、新居町観光協会、湖西市観光協会の両観光協会、そこにはやっぱりいろんな地域性もまざってたり、観光に対する熱量、こういったものも地域柄、それから今までの歴史、観光資源の有無、こういったことでもいろんな温度差があると思っておりますので、あくまでも中

立性を持って、観光協会というものを新たな統合組織としてもっていききたいというふうを考えております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 先ほどお聞きした、市が持ち出すこの方に対しての経費というものはない。この方というか観光協会の統合の事業に対しては、ないと考えていいですか。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 これから業者のほうで選定しまして、その中で詳細を詰めてく話になるかと思いますが、基本的にはその560万円プラスアルファの人件費がかかった場合には、先方の会社のほうの負担というような形で、給料面に関してです。

あと、例えば居住される場合の住居費であるとか、通われる場合についての交通費、こういったことの詳細は、今後また詰めていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。成功を祈ってます。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 147番、観光施設管理運営費、道の駅の本館の機能改善と拡大のための改修の内容について伺いたいんですが。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

道の駅については、今現在、店舗北側に応急的に設置してあります北売店と呼ばれる部分があります。そこが老朽、劣化が非常に激しくて、建物のゆがみ、雨漏りなどの問題が現在生じております。この北売店の販売品を店舗内に移設するためには、現在の販売場所や食堂部分のスペースを削るなどの対応が必要になり、快適性や機能が損なわれるということもあります。また、提供品の減少を招くということも考えられますので、落ち込みが今現在続いちゃってます売上と入場者数にさらに悪影響が出るんじゃないかということが予想されました。

そこで、来場者の快適性と利便性を向上させるために、店舗西側を増築、あくまでもまだ予定なんですけど、西側を増築し、空間を広げ、販売スペースの確保、それから販売場所を1か所に集約させる計画を立てて、増築設計費用の368万5,000円の予算を計上させていただいたという形になります。

以上です。

○滝本委員 分かりました。

○馬場委員長 滝本委員、よろしいですか。

○滝本委員 今見ますと、南側が勝負なんですね、ここの道の駅というのは。ですから、この景観をいかにうまくアピールするかということと、それから、販売形式というものを考えていけないというのは、担当の方ともちょっとお話しさせてもらってやってましたけども、非常に広げていただければいいかなというのは感じてたんで、ぜひとも実行してってください。お願いします。

○馬場委員長 よろしいですか。

○滝本委員 はい。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 148番、同じく観光施設管理運営費のところですけども、私の見誤りもあるかもしれませんが、一応通告しましたのでお願いします。

修繕料を令和2年度予算に比べまして240万円ほど、自分としては増額をしたと判断したんですけども、根拠をお伺

いします。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

令和3年度より予算管理の効率化のために、道の駅管理運営事業費、これが一つ目。わんぱくランド管理運営事業費、二つ目。新居弁天今切体験の里管理運営事業費の三つ目の事業費、こちらが今までありました観光施設管理運営費に組み込まれたという形になります。その結果、令和2年度の当初予算では観光施設管理運営費のみの修繕費9万円、一つだけでした。それが令和3年度当初では4本に分かれたものが一緒くたにぐっと一本になったものですから、事業の合計額248万8,000円が表示されることになったということです。

したがって、4事業の修繕料の合計額では、令和2年度当初予算が256万8,000円、令和3年度が248万8,000円と、実際には8万円の減になっているということになります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

私たちが前年度と比較したりして見てるんですけども、担当課とすると財政課のほうから、こういう予算の編成の仕方をしなさいと指示が来れば、そうせざるを得ない。そこに気がつかない私たちがいたと、そういうことですね。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 別にそういうわけじゃないと思うんですけど、取りあえず常にいろんな観光施設があつて、その中でも一つ一つに財源を持たせるのではなくて、いつでも様々な観光施設の中で、限られた財源の中で優先順位をその中でもつけてという、そういう効率性を狙ってるかと思しますので、一応そういう意味になります。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 それでは、次に柴田委員。

○柴田委員 すいません。149番の同じところの観光施設管理運営費ですけども、今の御答弁にありましたような予算編成の組替えということで、この観光施設管理運営費の委託料が増額されてるという内容で理解してよろしいんでしょうか。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 よろしいです。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 承知しました。ありがとうございます。

○馬場委員長 続いて150番、柴田委員お願いします。

○柴田委員 150番、ふるさと納税推進事業費ですけども、昨日の歳入のところの一般寄附金のところでも触れましたふるさと納税でありますけども、こちらふるさと納税推進事業費のほうが減額になっておりますけれども、詳細について教えてください。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

先日の歳入のところと関連がありますが、ふるさと納税の募集に関わる返礼品の代金サイト掲載や配送管理の委託料、それから決済手数料などの経費は、寄附金額に応じて決まってくると。そのため、寄附金の歳入予算額を3億円に今回減額させていただいたんですが、それに準じてそれぞれの経費を減額という形になります。減額した内容につ

いては、送料を含めた返礼代金を約1,400万円、それからふるさと納税支援システムや配送管理に関わる委託料、約800万円、ふるさと納税ポータルサイト利用料を480万円、合計で2,800万円程度の減額という形になります。

総務省の基準でいいますと、寄附金の受入額に占める募集経費は、総額5割以下と、5割以下に設定しなければならないとされていますので、この基準が出された後のふるさと納税の推進には、前述の経費基準の中で必要最低限の募集経費しか計上できず、非常に今苦しい状態が続いているということになります。

以上です。

○馬場委員長 柴田委員、いかがですか。

○柴田委員 総務省の集計ですと、全国的にはふるさと納税というのは件数、金額ともに増加傾向である中で、当市のほうは年々減少しているというところもありますけれども、そういった中で積極的な広報、推進活動をお願いして、また寄附金、件数、ともに増加するようなまた方向に持っていきけるような取組をお願いしたいなと思いますけれども、そういった方向性はいかがでしょうか。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

コロナ禍の状況の中で、日常生活に最低必要な、例えばお米だとかお肉だとかというものが人気を集めたというのを昨日申し上げたんですが、やはり当市に関して言いますと、やはりウナギが人気ナンバーワン、断トツで人気ナンバーワンという形で、例年そういう形になっているんですが、そういった生活必需品が好まれる状況の中で、やはりぜいたく品とは言いませんがちょっと高級食材になりつつあるウナギというのは、どうしても敬遠されてきたというような形で、そこで伸び悩みということにつながってくるかとは考えております。

社会情勢の中でいろんな形、そのときそのときの状況で何が返礼品になるかということは、なかなか予測もつかないところではありますが、やはり協力事業者、それからうちの職員も毎日毎日いろんな営業活動として頑張っております。そういったことを続けながら、外部の意見にもいろいろ耳を傾けながら、楽しい、それから喜ばれるようなアイデアというのを常に取り入れて、ふるさと納税の推進に当たってまいりたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 ただいまの営業活動のほうにも職員の方頑張っていただいているというようなことをうかがい知ることができましたので、今後も積極的な広報、推進活動を期待しております。お願いします。

以上です。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 151番でこさいプロモーション推進費の令和3年度の活動予定を伺います。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

こさいプロモーション推進事業の主な内容は三つあって、一つ目はラインを活用した市内外へ向けて毎週のイベント、季節の情報など、市の魅力発信を行っている。また、ラインの新規登録や継続登録していただくための特産品のプレゼント企画やクーポンの配信なんかを行って、持続性を持った市のPRを行っていく。

二つ目につきましては、ふるさと大使の皆様のイメージアップと知名度向上のために、イベントや御自身のSNSから市のPRに御協力いただくと。令和3年度も新たな大使を予定しております。

三つ目は、オリジナルの婚姻、出生届の販売や市役所のフォトスポット活用によって、市のイメージアップを行うということになります。

令和2年度については、ちょっと予算の話になるんですが、観光シティプロモーション動画の撮影や市の全域の空撮、これがありましたので、臨時的な事業ということで捉えていただいて結構だと思うんですが、令和3年度の予算

額は168万5,000円の減と。その臨時的な事業がなくなったことで168万5,000円の減という形にさせていただきました。
以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 私、それ聞こうと思ってたんです。何で動画作成が臨時的だったんですか。これ決算になっちゃうかな。では、ラインを使つての、それがメインでやっていくという方針を取られてるというんでいいんでしょうかね、今年の予定は。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 市のDXの推進とイコールになってくるかと思うんですが、ラインというものがやはり老若男女、幅広い年代で今広がってるということになります。もちろん、ライン一辺倒ではなくて、ラインを使われない方も、使いにくい方もいらっしゃるかと思いますので、その辺は広報媒体ということで紙媒体を残しつつ、ラインのほうも同時に進めていくと。

昨日、ラインを使った新しいサービスの提供ということも御説明さしあげましたが、ラインを主軸としてですけどもほかのものも決して置き去りにすることなく広報活動、それから市のPRといったものを今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 152番ですけども、企業立地推進費、予算が2,226万3,000円でこの中身ですね。設置奨励とか用地取得奨励とか雇用奨励とか、個々が分かりましたら教えてください。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和3年度予算2,226万3,000円のうち、奨励金自体は2,221万円でございまして、その内訳は設置奨励金が1,081万円、用地取得奨励金が1,140万円でございます。予算額との差分である5万3,000円につきましては、旅費、消耗品費、負担金等でございます。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 これは令和3年度の予定はもう既に申込みがあるということですか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

さようでございます。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 はい。

○馬場委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 すいません。道の駅の修繕ですけども、ちょっとこの修繕計画など発表できるものがありましたら、来年度、1年度、単年度でやってしまう計画ではないような気もするんですが。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

来年度、令和3年度については、設計の段階になります。できれば令和4年度のほうに増築という計画性を持って
おります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。きれいになって、皆さんにより道の駅へ来てもらうのは令和4年度に入ってからと、そ
ういうことですね。承知しました。

○馬場委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で7款商工費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前11時13分 休憩

午前11時15分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について、高柳委員。

○高柳委員 153番、道路施設管理運営費ですが、道路橋梁河川等設計業務委託が1,941万3,000円の増額ということで、
その委託内容についてですが、道路橋梁地域河川ということで、道路とか橋梁、それぞれの委託の内容ですが、そこ
らを教えていただきたいな。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理 増額となった内容につきましては、継続事業であります橋梁点検、それらに加えて令
和3年度は橋梁補修設計業務を新たに追加したことによるものです。橋梁補修設計業務は、橋梁点検により早期の措
置が必要な橋梁のうち、JRをまたぐ跨線橋2橋、こちらは鷺津駅のすぐ東側にございます歩道橋、鷺津跨線人道橋、
それとさらに東に行ったところにございます富士見橋の横にあります歩道橋、富士見橋側道橋と言いますけれども、
これらの2橋について補修工事に向けた設計を行う予定であります。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 その増額の金額については、富士見橋とJR2橋、その関係で増えたということですね。

○杉山土木管理課長代理 はい。

○高柳委員 全体の委託状況というのは、どういう状況です。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理 道路橋梁河川等設計業務の今の跨線橋の2橋以外ですけれども、こちらは橋梁点検業務委
託を予定しております。こちら継続事業となります。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 そこらの点検の箇所というんですか、どういう状況、点検、委託状況ですね。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理

橋梁点検業務の委託ですけれども、予定しておりますのは新所原跨線橋、あと太田跨線橋、あと弁財橋。跨線橋以

外の部分が全てで25橋ございます。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 その25橋を対象として点検するということですね。分かりました。

それから、橋梁の点検ばかり委託していますが、河川改修とか道路改修に対しての委託というのはありますか。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理 道路の改修につきましては、令和元年度のほうに路面性状調査という委託をやってございまして、令和3年度にも舗装補修工事を計画しているわけなんですけれども、それらについては令和元年度の委託の結果に基づいて計画的に進めていこうとしているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。

○馬場委員長 引き続き、高柳委員。

○高柳委員 154の同じく道路施設管理運営費ですが、地元要望の道路改良事業が減額されてるということで、自治会等からの要望というのが減ってるのかどうか。うちのほうの自治会でも要望してるわけですけど、その要望に対して達成したのが大体80%ぐらいということで、全市的にも全部が、要望に対して満たされてないと思うんですけど、そういう中でこの予算が減額されてるということですが、そこら辺のちょっと原因を教えてくださいなと思います。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理 お答えいたします。

令和2年度につきましては、1路線のまとまった区間、こちらは延長120メートルに対して比較的規模の大きな道路改良工事を実施しましたが、令和3年度につきましては、同規模の工事を直ちに実施できるような内容の路線がございませんでしたので、その工事費相当分が前年に比べて減額となったものでございます。地元要望の減少を見込んでのものではございません。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。地元要望に対する予算は十分、手当てされているという形で理解しました。ありがとうございました。

○馬場委員長 よろしいですか。

次に、楠委員。

○楠委員 155番、同じところですよ。道路施設管理運営費でおおむね先ほど高柳委員の質疑の中でお伺いしたとおりだというふうに認識をしますが、基本的には橋梁ですとか跨線橋の点検の結果、補強しなければならないという納期がもう来年度だ。なので執行しなければいけないというような理由で増額をされたてよろしいですか。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理 まず、その点検の仕組みなんですけれども、橋梁の点検が平成25年の道路法の改正によりまして、5年に一度の点検を基本とするという形になっております。その中で点検の結果ですけれども、1から4に分類されてるわけなんですけれども、1が健全、数字が大きくなっていくにしたがって状態が悪くなりまして、4になると、簡単に言ってしまうとすぐ通行止めにならなければいけない状態という形になっております。

来年度、補修設計を予定しております跨線橋2橋につきましては、結果が3という結果ということで、早期に措置が必要な橋梁という点検結果になっております。ですので、点検自体は平成26年度から30年度にかけて、湖西市の全橋梁を順次やっていたわけなんですけれども、3と評価されたものについては次回の点検までには何らかの改善を、改修をしなければならないということで、今回補修設計ということで計上させていただきました。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○馬場委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー157、道路改良費です。横須賀橋郷北線鷺津踏切道路改良事業は、狹隘踏切の安全を確保するための経費とありますが、どのような工事内容になるのかお伺いをいたします。

○馬場委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

整備の内容をまず簡単に申し上げますと一言、鷺津駅側に歩道を設置するというものになります。平成29年に危険踏切として指定をされた踏切でありまして、現状3.6メートル程度の幅員の中で、歩行空間があるわけでもなく自動車、自転車、人が入り乱れて渡っているというような、そんな状況の踏切でございます。工事の内容をもうちょっと詳しく説明を申し上げますと、鷺津駅側に2メートル程度の歩道を設置します。最も新所原より横須賀川沿いのほうになりますけれども、そちらのほうに今と同じ3.6メートルの車道を設置します。歩道と車道の間には1.5メートル程度の遮断機とか警報機を設置する施設帯というものを設置しまして、結果的にその施設帯が歩行者と自動車をきちっと分離すると、そういった工事をしていく予定でございます。

再度申し上げますと、鷺津駅側から2メートルの歩道を1.5メートルの施設帯に3.6メートルの車道と、そんなような整備となります。

これからの予定としましては、令和3年6月頃にJR東海と受託工事に関する協定を締結していきたいというふうに考えております。実際の工事のほうは、10月頃から着手を予定しております。完了が令和5年の1月頃の今完成を予定しております。こちらの予算ですけれども、2か年にわたる工事となりますので、令和3年度900万円、令和4年度9,500万円の債務設定も併せてお願いをしているところでございます。

財源としましては、国土交通省の道路局の交付金、10分の5.5、こちらのほうを充てていく予定でございます。

以上です。

○馬場委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 すいません。歩道をつけて、それから車ですね。車、そうすると擦れ違いができるぐらい確保されるということですか。

○馬場委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 車両の擦れ違いというのは、今と同じ車道の幅になりますので、ちょっと厳しいかと思えます。実際問題として、車両が車が擦れ違えるということになりますと、踏切の拡幅というような扱いになっていきます。現在、JRとしては踏切を極力なくしていこうというような方針、道路法の中でもそうなんですけれども、踏切は平面交差じゃなくて立体にしていましようというような話の中で、踏切を拡幅すると別の踏切をやめなさいよというふうな指導になってきます。そうしたことによると、1個新所原寄りのJAとびあ浜松さんとか浜松磐田信用金庫さんのところの踏切、もしくは新居側でパチンコ屋さんの辺り、自動車学校の東のほうですかね、あの辺の踏切どれかを潰さないで拡幅というのは現実的には難しいということで、車道の幅としては今と同じ幅、その代わり歩行者の空間をきっちりつくって安全を確保すると、そんな感じで今考えております。

以上です。

○馬場委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 160番です。大倉戸茶屋松線の工事の令和3年度の予定を聞かせてください。全体、今工事してるわけですけど、令和3年度はこんな部分ですよということで説明をいただければと思います。

○馬場委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

令和3年度の事業内容としましては、工事請負費、借地料、補償金、この三つを今予定をしてるところでございます。工事請負費につきましては、本体の盛土工事に加えて、市道杣川潮見坂線、旧の東海道になりますけども、そちらの道路から本線に上がる階段を2か所つけたいというふうに今考えておりますので、その工事。それとあと、本線のほうの築造が半分進んでまいりますので、本線の側溝でありますとか歩道と車道の境目に設置します歩車道境界ブロック、こういった道路附属物を施工していく予定でございます。

今回の工事で大体の道路の線形といいますか、大体の道路の形が見えてくるのかなというふうに考えております。

あと、本線の東側といいますか、旧道でございます市道内山52号線というのがございますけども、本体工事によって一部取り込まれてしまう部分がございますので、こちらのほうの付け替え工事も実施していきたいというふうに考えてます。

借地料のほうにつきましては、現場で発生する土、こちらが今のところ使えるということになっておりますので、そちらの土をストックしておく、仮置きをしておく土地、こちらの費用に充てると考えております。

あと、補償費につきましては、工事に支障になる電柱地下埋がございますので、そちらのほうの補償費、それにかかる移設の費用というふうに考えております。

進捗状況としましては、来年度末で75%ぐらいの出来形を想定しております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 そうすると、令和3年度末にいくと全体の事業の75%が完成するよと。すると、あと残り25%の完成の状況というのはいつ頃でしょうか、予定は。

○馬場委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えします。

今のところ大倉戸茶屋松線の完成目標としましては、令和5年の夏までには仕上げたいというふうに考えております。そうしたところでいきますと、令和4年度にまた予算を取って行って、舗装の関係の工事、こちらのほうが残ってくると今のところは考えております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしたら、大ざっぱに教えてください。令和3年度末で75%ができる。そうすると令和3年度は例えば65%から75%ぐらいの、大体そのぐらいの割合ですよとか、あるいはもっと50%から75%ぐらいの位置になるよとか、そこら辺の令和3年度に占める部分は、全体の事業のどのぐらいの部分でしょうか。マックスは75%というのは分かったですけども、それをちょっと教えてください。

○馬場委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えします。

まず、今年度末の事業費ベース、今、若干工事、繰越しで実施してたりもしますので、事業費ベースでお話ししますと、令和2年度の事業費ベースでは55%ぐらいの完了を今予定をしています。お話しさしあげました来年度、令和3年度の予算では75%、令和4年度の事業費でもう限りなく100%に近いような出来形を予定しております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。浚

○吉田委員 分かりました。今の説明で、令和3年度は約全体の20%相当ぐらいをとということで理解いたしました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○吉田委員 はい、了解です。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 161番ですね。河川等管理運営費の中の工事請負費、853万円の工事内容と期間を伺います。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理兼管理係長 お答えします。

工事内容につきましては、河川パトロールや住民からの通報などに基づき、浚渫や護岸補修などの工事を適宜、部分的に小規模工事として発注することを予定しております。このため、工事期間はその工事の規模や内容に応じて定めていこうと考えております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 一応、予算取りをしといて、今年の要望があったところにそれを充てるということでよろしいですか。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理兼管理係長 そうですね。要望でございましたりパトロールをして発見したりしたところを局所的に直そうという工事費でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○馬場委員長 引き続き、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー162です。都市計画総務関係経費の土地利用対策事務費、1,164万3,000円の詳細説明をお願いいたします。

○馬場委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 三つありますけれども、土地利用対策会議、湖西市工業用地開発可能性調査、地籍調査と3種類ぐらいあります。

初めに、土地利用対策会議についてですが、土地利用対策会議は、3,000平方メートル以上の土地の区画形質、利用目的の変更の際に際しまして、事業者から協議内容を頂きまして、関係各課で確認するための会議で、庁内の職員による会議のため経費は特に計上しておりません。

次に、湖西市工業用地開発可能性調査についてであります。市内の工業用地が不足している現状を踏まえまして、特に津波浸水想定区域に立地する企業からの高台移転や新規に工場を建設したいという企業からのニーズに応えるために、開発可能性調査を実施するための経費を計上しております。

もう一つ、地籍調査についてですが、国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るため、一筆ごとの土地について、立会い確認により所有者、地目、地番、境界位置を調査するための経費を計上しております。工業用地の開発可能性調査と地籍調査につきましては、業務委託をして、二つを合わせておよそ900万円、そのほかに地籍調査の支援システムの借上げや保守管理などの事務費等が約260万円、合計でいきますと1,164万3,000円という経費を計上させていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 163番ですね。楠です。お願いします。

街路等整備費ですけれども、鷺津駅谷上線の整備状況、進捗とですね。とりわけ、令和3年度の整備計画。大分、セットバックして空き地が出てきたように思うんですけども、その辺りを伺いたいと思います。

○馬場委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

まず、進捗状況でございますけども、起点であります主要地方道豊橋湖西線の交差点、こちらからと、あと終点側のふれあい交流館側、起点、終点両側から用地買収のほうを進めております。用地が取得できまして物件が取れたところにつきまして、今、側溝工事のほうを実施している状況でございます。

進捗率につきましては、事業費ベース、今年度末で30%、来年度末で40%を予定しております。

続いて、令和3年度の内容についてですけども、委託料、工事請負費、土地購入費及び補償費、この三つを計上させていただいております。委託料につきましては、営業補償を含みます物件補償調査のほうを実施をしたいというふうを考えております。土地購入費、補償費につきましては、お一方の人と契約を結びたいというふうを考えております。

工事請負費につきましては、契約いただいた地権者様の物件が取れましたら、そちらのほうに側溝を進めていくと、そんな予定をしております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 両方からということで、歯抜けになるようなところも出てくるということなんですかね。きれいに並んでくるというわけではなく、用地買収ができたところから側溝工事が行われるという。

○馬場委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 今のところ、そんなに歯抜けというのはございまして、起点側、終点側、それも極力西側、鷺津小学校、中学校側の用地買収並びに側溝の工事を今進めてきております。というのも、あそこの道路、現道がございまして、現道寄りも7、8メートルぐらい道路の西側、いわゆる遠鉄ストアさん側に広がってきます。どうしても車を通しながら工事をやっていかなければならないという関係上、西側の側溝をまず通りを決めてあげないと、車のやりとりというんですかね、それができにくいもんですから、なおかつその下がっていただいた方の土地利用もしていただかないといけませんので、それで側溝も入れてく状況だと、そんな感じで今やっていくような予定をしております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。側溝工事が終わったところから道路拡幅というわけにはなかなかいかないですね。

○馬場委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 工事のほうは、西側がある程度というか、ほとんど買えた状態で工事に入っていきたいというふうを考えております。というのも、現道の中に水道管ですとか、下水の本管は当たらない、今予定でいますけれども、水道管であったり、あと工業用水とかも入ったりするもんですから、あまりやってやらない、やってというか、切り

回しがちょっと大変になっちゃうというふうに今思ってます、できるだけ西側、まとめて工事をやっていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。見守りたいと思います。終わります。

○馬場委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 164番、土地区画整理事業費ということで、市街化区域内の未利用地の利用促進を図るための経費の内容を伺います。

○馬場委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 土地区画整理事業費は、組合施工の土地区画整理事業に対して、財政的に支援するための経費、それから市街化区域内の未利用地の利用促進を図るための経費でございます。令和3年度は、浜名湖西岸土地区画整理事業に対する経費のみが計上されております。主なものといたしましては、測量設計業務委託料といたしまして、新幹線北側部分の都市計画道路、大倉戸茶屋松線の用地測量、区画整理事業の東側の区域境の区画道路、富士機工のところがあるところの現道とのところに区画道路ができますけども、そちらの測量設計業務の委託料、両方合わせまして3,381万4,000円、また工事請負費といたしまして、古見川の付け替え工事費、下流の新幹線に近いところにありますけども、そちらの工事費が1億4,000万円、また負担金といたしまして区画整理組合の事業区域内であります、その中で大倉戸茶屋松線の工事費、こちらも組合施工になりますので、こちらの工事費負担金が4,200万円ということになります。

以上でございます。

○馬場委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

次に、竹内委員。

○竹内委員 165番、住宅管理運営費のところでは修繕の内容、入居者の修繕要望はどのようなものがあるのか。また、修繕する基準があるのか伺います。また、長寿命化計画は進んでいるのかどうか、お伺いいたします。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

市営住宅入居者からの修繕要望につきましては、主に漏水、停電、床の傷みだとか雨漏りなどが多岐にわたり日常生活に直結するものを優先して修繕を行っております。ちなみに、本年度、本日現在までなんですけど、こういった要望だとか声が入ったのが119件ありました。現在、3件対応中という状況でございます。

対応方法といたしましては、入居者から連絡が入れば状況をまずしっかり聴き取って、その日のうちに現場へ出向き、確認後、修繕方法を検討し対応しております。これらの日常修繕は、基本的には包括施設管理事業で行っておりますので、公共施設マネジメント推進費の予算に含まれておまして、御質問の住宅管理運営費の令和3年度の修繕内容につきましては、水道メーターの取替え修繕と、それから給水ポンプの取替え修繕の二つとなっております。水道メーターにつきましては、計量法による交換時期となる3か所のメーターを交換するというものであり、給水ポンプにつきましては、設置から年数がたち劣化が進んでいるポンプが故障して断水となる前に交換するものであります。ちなみに、水道の3か所、メーター器の交換場所ですが、川尻住宅、五田住宅、住吉東のC棟のメーター器の交換ということになっております。

また、ポンプでありますけど、本年度もいろいろ充用だとか補正でポンプ関係、御理解いただいて補正等で対応をさせていただいておりますが、そのようなことがないように前向きにということで、来年度につきましては松山住宅の

A、B、C棟に関する給水ポンプの取替え修繕を早めに取り組んでいくという形で計画をさせていただいております。

なお、長寿命化計画につきましては、住吉西北住宅の解体事業は計画よりやや遅れておりますが、栄町住宅や天山住宅の外壁改修工事などは本年度も行わせていただきましたが、ほぼ計画に沿って進めているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 修繕のほうはすぐやってもらえてるように理解しましたが、お話の中で包括管理委託の中で修繕も回してるといふことで、担当課がすぐやれるものと、包括に任せてるもの等が分けられているという理解でいいんですか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

基本的には、担当のほうでまずやっぱり自分たちが管理している箱物ですし、入っていただいている人たちがいらっしやいますので、まず生の声を聞いて、現場を確認して、時間があれば、調整がつけば包括の方と一緒にいくこともあります。どうしてもやっぱり包括の方も人数限られている中で、こういう施設の関係の業務に当たっておられますので、タイミングが合わなければ、後でまた一緒に行ってもらったりとか、状況がもう分かかって進めるものについてはお願いしています。その中で実際に包括の中で、例えば水道業者さんとか電気屋さんなんかには依頼するものと、それ以外で簡易なものについては、自分たちでできるものについては、うちのほうで消耗品として、例えば漏電ブレーカーなんかカットアウトスイッチ、宅内にあるかと思いますが、ああいったものが壊れちゃったよと言ったり、それから水道のパッキンが摩耗して水が漏れてるよ、そうした簡易なものになるものについては、消耗品費としてうちのほうで具材を支給して、そして包括の担当の方に直してもらうというような形のものを取ってます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと確認なんですけど、私知らなかったというか、市営住宅というのは普通だったらちょっとしたパッキングとなんか、自分でやりますよね、普通の家は。だけど、何でもかんでも建築住宅課のほうにお電話して直してもらえばいいんですか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

当然、現場を見極めて、我々の範疇のものであるものに関しては、耐用年数が来てるからそうなっているというようなものについては我々で、消耗品の例えば室内の電灯やなんかの球やなんかは本人に換えていただくという、その辺の見極めはしっかりした上で行わせていただいております。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 166番の住宅整備費です。市営住吉西北住宅の解体工事の今後のスケジュールをお伺いします。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

住吉西北住宅につきましては、令和3年度に解体工事の設計修正業務委託を行い、コロナ対策などその他事業の優先状況にもよりますが、途切れることなく令和4年度には解体工事を進めたく、今の段階、計画をしております。なお、質問の趣旨に当初ございました笠子住宅につきましては、本年度残り3名の入居者の移転の交渉に取り組み、11月、12月には完了いたしましたことから、今回、湖西市市営住宅設置条例における笠子住宅の廃止について、本定例議会において可決、承認をいただいたわけでございますが、笠子住宅については、これまで長寿命化計画において解体の計画をしていましたが、財政状況等を鑑み、この住吉西北住宅とは違った形で、土地、建物の効率的かつ効果的

な活用の観点から、売却の方法も含めて現在検討に入っている、入り始めたというところでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 すごいたくさん説明していただいてありがとうございます。それこそ、ちょっと御答弁ありましたけど、笠子住宅の廃止の条例は可決したんですが、それこそその後どうなるのかなと思ってましたら、今、御答弁いただいて見えました。

この住吉西北住宅は、あくまでも建物を潰す、令和4年には解体したいという御答弁でしたので、更地に持っていく、そういうことでよろしいのでしょうか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

解体工事の見込みなんですけど、今言うようにそのような形で考えております。あとは、前々から出ております都市計画道路の浜名弁天線との兼ね合いもあると思いますので、まずは更地にしてという形で考えているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。昨年もたしか予算付けのあったように思っ、それはあれですかね、コロナ禍が何かによって執行しなかった、どうでしたかね。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

そのとおりです。コロナの中での優先順位の中でのということ。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、着実な事業進捗をお願いします。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 167番ですね。建築指導関係経費です。ブロック塀等撤去事業において進捗はどうかということなんですけれども、先般、パブリックコメントも出てましたけれども、湖西市国土強靱化地域計画との整合性、これは令和4年度末で90%まで撤去するというふうな計画だったと思いますけれども、整合性が図られているのか伺いたいと思います。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

ブロック塀撤去事業につきましては、静岡県及び各市町で緊急輸送路沿いの危険なブロック塀を数値で管理しております。湖西市では、撤去、改善を要するブロック塀216か所のうち、108件が撤去、改善され、進捗状況といたしましては50%という状況でございます。なお、県内の市町の平均進捗率が51.4%ですので、やや平均を下回っている状況でございます。また、緊急輸送路沿い以外のブロック塀につきましても、撤去改善のお願いをしております、本年度、補助金申請件数12件ございました。

今後も市広報紙をはじめ、戸別訪問の方法の見直しや各種団体への説明会への場を増やし、危険なブロック塀の撤去、改善の必要性を多くの人に知っていただけるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、現在作成中の今お話がございました、湖西市の国土強靱化地域計画との整合性についてであります。当計画においても交通ネットワークの機能、停止を防ぐなどのため、先ほど説明させていただいたとおり、緊急輸送路沿いの危険なブロック塀の数値を管理指標として整合性を図るものであります。今回、国土強靱化地域計画策定の基準値となっている件数が216であるものがパブリックコメントの中でも145件という表示になっておりましたので、進捗状況も含めて、145件を216件と修正させていただいているところであります。

今、委員のほうからお話がありましたように、湖西市国土強靱化地域計画の目標値、90%とあるがということでございましたが、静岡県内で県をはじめ各市町においても90%を目標としていると。本市においても同様、これを目標としているわけですが、現状、目標値で今数字でも御説明させていただいたように、予算計上の額から見ても大きな差があり、厳しい状況ではありますが、緊急輸送路沿いは補助率を上げて事業の推進を図っており、戸別訪問による補助制度の周知や自主防災会の連絡会議などを活用して、市民の防災意識の向上に努め、目標の達成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 答弁の中で、直近で対象が216か所のうち50%、108か所ですか、完了しているよということなんですけれども、来年度、令和3年度の予算としては何件を見込んだ予算の設計になっていましたっけ。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

10件で見えております。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 90%達成するためには、何件対応しなければいけないのでしたっけ。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 達成となれば、当然45件という数字になるんですが、予算状況等も鑑みながら、予算ちよっと、それから前年度の実績も少なかった、前々年度も少なかったということで、予算計上としては少ない額で、あと件数で計上させていただいておりますが、いやいやそれでもやっぱり今委員が言われますように、あと二年で本当に達成できるのかということになるかと思っておりますので、当初の目標からそういう形で来ておりますが、新たにじゃあどうしたらいいんだと、今までどおりだったら全然改善されていかないし、同じ方法を取ってたら何も変わらないよということで、まず職員の体制といたしましては、今まで県と一緒にダイレクトメールをまず出して、それで訪問をしてという形を昼間にとってました。昼間、今行ってもなかなかお会いすることができません。ポスティングだけで今終えてます。やっぱり我々の体制を見直さなきゃいけないんですが、ポスティングしてきたらしっ放しでいいのかと。問合せがポスティングしてきて、どうと来るのがあっても年、5、6件です。そんなことじゃ駄目だよねということで中でも話をしまして、ポスティングをしたら必ず戻ってきた時点で夕方やなんかにまず電話で、今日はポスティングさせていただきましたけどという形で次のアフターとしてつなぐということをしていこうということを課内で今話しています。

そして、状況によっては昼間に行ってもなかなかお会いすることができない。であれば、相手の状況を見ながら、滞納整理と同じで夜間、御帰宅されていらっしゃる時間帯やなんかも狙って、お伺いしていくという、とにかく足で稼ぐということをしていかないといけないかなというふうに考えてます。ですので、そういった方法でまず職員体制としては前向きに捉えていきたいなというふうに話し合っております。

そして、あと、防災意識という中で、どうしてもこれまでブロック塀の件につきましては、よその地方で大きな地震があったりだとか、ブロック塀の事故が報道等で取り上げられたときには、改善件数も、補助金申請なんかも実際あるんですが、やはりちよっと時間が経過してしまうとそういったものがなくなってしまいます。もっと市民の皆さんに防災における、湖西市は、私のところは大丈夫だよという部分から、湖西市も私も大丈夫なんだろうかと、そういった気づくことの大切さをお伝えしながら、補助金事業も限りがあるかと思っておりますので、補助金があるうちに活用していただけるように、令和3年度については、先ほども言いましたように、自主防災会の説明会でも、今まで家屋中心の説明をしてきてましたけど、ブロック塀の危険性というものをもっともっと説いて説明をし、老人クラブやなんかに総会のときやなんかにもお邪魔させていただいて、お話をさせていただいておりましたけれど、老人ク

ラブに限らずその他の団体にももう少し足で稼ごう、お伝えしていこうということを来年度はしていきたいなというふうに計画しております。

また、新年度からは、市の出前講座のほうにも新たに建築物等の地震対策における登録もさせていただきましたので、とにかく出向いて、足で稼いで、みんなに声をかけて、そしてもう少し今言うように件数を増やしていこうという形で考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 マシンガントーク、ありがとうございます。ただ、やっぱり折しも今日は3.11で、今日の会議の冒頭、委員長からも黙禱をとというようなことでもありましたし、先般の宮城県の地震でもブロック塀が倒壊したような写真報道がありましたよね。やっぱり、私たち市民もしっかりと防災意識を高めながら、国土強靱化地域計画必達に向けて御尽力いただきたいなというふうに思います。

終わります。

○馬場委員長 質疑の途中でございますが、できればこの項までいきたいとは思いますが、休憩のほうがいいでしょうか、お諮りいたしたいと思えますけど。

〔「休憩でいいよ」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 分かりました。

それでは、御意見ございましたので、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

再開は、13時とさせていただきます。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて会議を再開します。

午前中に引き続き、予算質疑を行います。168番からになります。

竹内委員、どうぞ。

○竹内委員 ブロック塀の内容については、よく分かりました。

それで、私が思ったのは、やはり数値目標を国土強靱化地域計画の中のね、数値目標を達成するには、この予算じやとっても無理だなということと、もし達成したければ予算をたっぷりつけてやるということと、もう一つは、やっぱり関係部署、ちゃんと庁内で関係したところはしっかりと連携を取り合ってやらないと、幾らブロック塀を撤去しましようと言っても、一つの課の力だけでは無理ですので、ぜひ連携してやってください。

以上です。

○馬場委員長 答弁はいいんですか。

○竹内委員 はい。

○馬場委員長 では、次に楠委員。

○楠委員 169番、港湾施設管理運営費についてお伺いをします。浜名港修築事業です。概要を伺いたいと思います。お願いします。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理 お答えします。

浜名港修築事業は、港湾施設の老朽化対策を目的として県が実施する事業です。令和3年度の予定事業は、航路にたまった土砂を取り去り、航行の安全を確保するための浚渫、そして海釣公園駐車場北側の護岸補修工事、これは継続事業でございまして、令和3年度から新たに係留施設や導流堤の老朽化に伴う設計など、そういったものが負担金

の対象事業と伺っております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には、市単独で港湾施設を改修したりということではなくて、県の事業に市の財政を投入するという、補助的な役割という理解でよろしいですか。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理 浜名港は県が管理する施設になりますので、地元自治体の負担金として支出をするという性質のものであります。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 浚渫については、分かる範囲でいいんですけど、どの辺りを浚渫を予定でしょうか。

○馬場委員長 土木管理課長代理。

○杉山土木管理課長代理 お答えします。

浚渫の位置ですけれども、鉄道の新居3番鉄橋の南側を湖西市と浜松市の市境があるんですけれども、その辺りを東西に浚渫をする予定ということで伺っております。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 分かりました。終わります。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 169番と同一ですので、取り下げます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 はい。

○馬場委員長 8款土木費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費について、吉田委員。

○吉田委員 171番です。消防団の運営費で、消防団員が来年は改選の年になるということですが、新旧交代によって定員の確保はできるのかどうか、そこら辺の見通しについてお話を聞きたいと思います。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

消防団の条例定数387名に対しまして、3月10日現在の令和3年度の実員数は370名、入団者は59名で、今年度の退団者は61名で17名の欠員となっています。欠員の内容は、男性団員が2名、女性団員が15名で、今年度より男性団員の欠員が2名増えており、消防団員の募集を現在も継続的に行っている状況であります。

入団者は、令和2年度が37名、令和3年度が59名と、消防団員の循環は確実に進んでおりますが、若手消防団員の勧誘には大変苦勞しております。特に、今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり、市や地域の行事がほとんど中止となり、若者と接触する機会が減ってしまったこと。中には、中長期的な転勤により条例による任用条件に適應せず、やむなく退団する団員がいたことも聞いております。

各分団員は、地元の若者たち宅を直接訪ねて勧誘し、我々消防職員が広報紙や新聞への掲載のほか、分団員の要請により、自治会長や町内会長のいる会合に出席したり、大手事業所を訪ねて団員の現状を説明し、募集協力や活動に対する御理解をお願いしているところであります。

今後も同様の活動を継続的に行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大による自粛ムードがなくなれば、各種

イベントに積極的に参加して、団員の募集広報を行う計画であります。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員

○吉田委員 非常に丁寧に説明いただきましてありがとうございます。消防団員は、非常に重要な役割を果たしていると思いますので、ちょっと欠員があるということで努力されてるようなことですが、ぜひ確保するために努力をしていただきたいと思います。いわゆる、市民の防災意識を高めるためには、団員を確保していかないといけないというようなところに結びつくように、そういうPRもぜひお願いしたいですけれども、特に令和3年度はこういう点に力入れていきたいという、もし思いがあれば、ちょっとその点お話しいただければと思います。いかがでしょうか。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 5月に予定されてます緑花フェアだとか、商工会が計画しているイベント等に女性消防団共々参加いたしまして、消防団員の募集を呼びかけていきたいなと思ってます。また、火災予防運動のときには、これまた男性団員、女性団員含めて、街角に立って消防団の募集を声かけしたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員

○吉田委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 172番ですね。消防施設整備費についてお伺いをしたいんですけども、管理用備品における購入品の内訳を全てではないんですが、主なものを伺いたと思います。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

管理用備品につきましては、小型動力ポンプを積載した救助資機材搭載車一式を購入予定でございまして、車両総重量3.5トン未満の乗車定員5人以上のオートマチック車を特殊備装した車両を購入予定であります。

救助資機材としては、油圧式救助器具、エンジンカッター、チェンソー、ワイヤーで引っ張る可搬式ウインチ、コンクリート破壊器具、大ハンマー、パール、のこぎり、ロープ等を積載したものを購入予定でございまして。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 この車両は、配置は入替えなのか純増なのかと、あとどちらに配置をされるのかを伺います。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 この車につきましては、10分団の詰め所に納入予定です。10分団のポンプ車は6分団のほうに配置転換ということを考えております。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 内部事情ですので、これ以上は聞きません。ありがとうございます。終わります。

○馬場委員長 それでは、次に神谷委員。

○神谷委員 173番、同じく消防施設整備費です。今、備品購入費のほうは今の答弁で分かりましたので、次の建設負担金も増額となっておりますので、理由をお伺いします。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

建設負担金につきましては、消火栓の工事費でございまして、令和3年度は既に消火栓が接続されている水道管の工事が多く、令和2年度7基のものが今年度は9基分を予算計上させていただき、増額となっております。消火栓の故

障等により消防が単独で消火栓工事を行う場合には、水道管工事に併せて行う場合と比較すると約2倍の経費を要するため、水道課と連絡を密にして経費削減を図っているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 174番ですけども、理解できましたので取り下げます。

○馬場委員長 次の175になります。竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○馬場委員長 176、神谷委員。

○神谷委員 176番、地震対策関係経費におけます避難所用の段ボールベッド購入との説明がございましたが、購入量とその後の活用についてお伺いします。

○馬場委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

段ボールベッドの購入量は、1避難所当たり10個と想定いたしまして、15指定避難所がありますことから、150個を購入するよう予定しております。購入後の活用方法といたしましては、予算の都合上、購入数は限られるため、まずは障害をお持ちの方や介護を要する方など、避難所生活に配慮を要する方を優先に使用していただくよう考えております。なお、昨年6月の議会で補正を頂き購入いたしましたパーテーションと組み合わせることで、新型コロナウイルス感染症対策としても非常に有効になるものと思われま

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 1避難所に平等に10個ずつを配置して、配慮を要する人用にまずはその。その後も増やしていくとかそういういったお考えはお持ちでしょうか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

段ボールベッド等も保管場所の都合もあるものですから、今後、備蓄として増やすことはなかなか難しいかというふうに思われます。今、段ボールメーカー等と協定を結んでますことから、もし実際に発災があり、被害があり、避難所を開設するような場合には、段ボールメーカーから協定に基づいて提供を受けたいというふうに考えています。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 177番、同じ地震対策関係経費で災害用の備蓄品として避難所用段ボールベッドの購入をするとあるが、費用はということと、今、台数はお聞きしましたのでお願いします。

○馬場委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

費用につきましては、約150万円を予定しております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 ということは、1個1万円ということですね。利用は障害者や要介護者へということなんですけど、な

かなか一般の指定避難所で福祉コーナーを設けて10台並べるってかなりのスペースで、ちょっとリアルになかなかどのような避難所をつくるのかということも、それとか集団の中でそれだけ場所を取っちゃったら一般の人が入れないとか、本当にどのように設置していくのかというのは、それぞれの避難所でまた計画していかなくちゃいけないと思うのと、福祉の指定避難所も本当に余分なベッドというのはみんな持ってないと思うんですよね。入所者用に活用していたり、デイサービスの人の休憩用で、本当にその人が、本当にというか、発災時に福祉避難所が収容するにも簡易なものは、この段ボールベッドじゃないにしても、何らかは必要かなと思いますので、その辺の検討も今後は福祉避難所に関してもしてもらいたいなというのと、その辺はどうでしょうか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

委員おっしゃるように、福祉避難所等にもやはりフロアに全員避難していただくというのは大変苦痛だと思いますので、また福祉施設等とも協議をしながら、先ほど申しましたとおり、段ボールメーカー等との協定に基づいた提供の活用も含めまして、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 あと、先般2月13日に余震で福島、宮城のほうにまた避難所を開設したところもあって、相馬市なんかを見ましたら、ワンタッチ式というか、キャンプ用の五、六人用のテントみたいなものの屋根のないというか、天井のないのが避難所にぱっと並んでいて、そこにいらっしゃった方が、10年前と比べて雲泥の差で環境のいい避難所になっているというのをインタビューで答えてたんですね。私も高いのかなと思ってネットで見てみたら、天井のあるのは7,000円から8,000円で売ってました、五、六人用の避難用品として。また、天井のないのちょっと掲示というかそこには掲載はなかったんですけども、そんな研究もとにかくパーティーションも昨年750組買っていたで大変なお金を使ったと思うんですけども、我が避難訓練のときに、12月に東小学校で組み立ててみたら大変な作業で、時間もかかったりしたので。

○馬場委員長 佐原委員、要旨に沿った部分でできるだけお願いしたいと思います。

○佐原委員 分かりました。費用は1万円だということがよく分かりました。お金が有効に活用できるような買物をしてもらいたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 答弁はいいですか、何かあります。

○佐原委員 いいです。

○馬場委員長 よろしいですか、よろしく願いいたします。

次に、竹内委員、お願いいたします。

○竹内委員 178です。防災推進事業費の1億3,824万円の詳細説明をお願いします。段ボールベッドのほうはいいです、もう聞いたので。

○馬場委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

防災推進事業は、令和2年度までありました地震対策事業と統合いたしました。いつ起こるか分からない地震、津波、大雨等の災害に備え、ハード・ソフトの両面からの防災対策の推進と、行政の防災体制の確立を図るための事業でございます。

防災推進事業の主なものについて御説明をさせていただきます。10節需用費のうち消耗品につきましては、予算額1,243万6,000円でアルファ米、飲料水などの備蓄品、これらは例年と同程度を考えておりますが、それに加えまして令和3年度は先ほど御説明いたしました段ボールベッドを新規で購入することを予定しております。

12節の委託料につきましては、予算額2,248万5,000円でございます。内容といたしましては02の細節は、設計管理といたしまして津波避難施設整備工事管理業務、これは高師山地区津波避難タワーの工事管理料でございます。それと、海釣公園防潮堤腹付盛土設計業務の2業務となります。

調査、測量といたしましては、津波避難施設整備用地測量業務、これは上田町の命山の部分の測量業務になります。それともう一つ、地盤変動影響調査業務、こちらは高師山地区津波避難タワーの建設に伴う地盤変動影響の事後調査となります。

続きまして、電算の業務といたしましては、防災情報管理システムのデータ更新業務、これは毎年更新を行っているものでございます。委託の最後といたしまして、行事その他といたしまして、要援護者世帯家具転倒防止業務となります。

続きまして、14節の工事請負費でございますが、工事請負費の津波避難施設整備工事は、令和2年度、3年度の2か年で実施いたします高師山地区津波避難タワー整備工事の令和3年度分となります。

続きまして、18節の負担金補助金及び交付金の建設負担金につきましては5,502万円で、急傾斜地崩壊対策事業として実施しております上田町地区特定利用斜面保全事業の県への負担金でございます。

以上が防災推進事業の主なものとなります。

以上です。

○竹内委員 了解しました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 179番ですね。通信施設整備費ですけれども、長年かかっているんですけども、市内の同報無線子局のデジタル化の進捗についてお伺いをしたいんですけども、令和3年度で何%くらいに達成できるのかということと、私たち湖西市の安心・安全を担保される湖西市国土強靱化地域計画との整合性が図られているのかということも併せて伺いたしたいと思います。

○馬場委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

同報無線子局デジタル化工事につきましては、平成26年度から開始をいたしまして、令和2年度までに全163局中125局のデジタル化を完了いたしました。令和2年度末の整備率といたしましては76.7%となります。残りの未整備の局は38局となります。同報無線のアナログ設備につきましては、令和4年12月以降使用できなくなるため、残りの38局を令和3年度、4年度の2年間でデジタル化するよう計画しております。単純に2で割りますと、1年度当たり19局となりますので、令和3年度19局を整備したと仮定いたしますと、144局デジタル化完了ということで、整備率としましては88.3%ということになります。

湖西市国土強靱化地域計画では、令和4年度までにデジタル化を100%とするよう目標を設定しておりますことから、整合性は図られているものでございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、令和3年度のデジタル化、アナログからデジタル化に進む設備投資としては、19局ということでしょうか。

○馬場委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 デジタル化工事の予算につきましては、県費の補助金を受けている事業でございますが、県費の補助金が対象事業費として6,000万円というふうに定められておりまして、6,000万円を予算額として計上させてい

ただいているところでございます。

令和2年度に同じく6,000万円の予算額で整備できた局数がちょうどやっぱり19局でございましたので、来年度もそのぐらいの数は整備できるものと見込んでおります。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。安心しました。終わります。

○馬場委員長 引き続き、楠委員。

○楠委員 180番でお願いをしたいんですけども、消防総務費です。よく市長ですとかいろんなシチュエーションで消防本部の建設建て替えというようなことを伺うわけなんですけれども、令和3年度の事業の内容を伺いたと思います。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

令和3年度につきましては、消防本部庁舎の整備に関する経費を予算計上していません。しかしながら、通信指令装置等の更新に合わせた消防本部庁舎の建て替えに向け検討を継続し、令和4年度以降の予算化を目指しているところでございます。具体的には、現在の職員定数、保有する消防車両等から、最大限の消防力を発揮するため、各庁舎に配備する消防車両を設定し、それに乗車する職員数から庁舎の収容人員を導き出し、災害種別に応じた新たな出動体制をおおむね決定したところでございます。

また、消防本部庁舎に配備する車両の台数、大きさから車庫スペースの面積を、庁舎収容人員から事務所、仮眠室等の面積をある程度算出しました。令和3年度は、消防本部内に新消防庁舎在り方検討会を立ち上げ、近隣市町の最新の消防庁舎の調査研究を行うとともに計画の肉づけを行う予定で、年度末には市民向けの庁舎建設に関する説明会を開催したいと考えています。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 予算は、費用等は発生しないけれども、令和3年度には在り方検討会というようなことを設立して、具体的な肉づけというふうに御答弁いただいたんですけども、でももうキャパシティーですよ、人員ですとか設備は今年度でいくつできてるということであれば、令和3年度肉づけというと具体的にはどんなことを検討されるんでしょうか。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 来年度の12月頃を目指しまして、新消防庁舎基本構想なるものをつくって、次年度の設計の準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 基本構想は、今予算が計上されていないので、これ自前で構想をまとめられるということでもいいんですか。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 最新の消防庁舎を入れた消防本部に情報収集しながら、うちの地域の実情に合った庁舎を建てたいということで、自前で基本構想をつくりたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。また、適宜情報公開できる範囲の中で情報共有していただきたいと思います。

終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 181番、消防総務費です。負担金における職員研修費は、令和2年度予算に比べまして207万8,000円ほど増額となっておりますが、理由をお伺いします。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

令和2年度後期に予定していました救急救命士養成所の派遣が新型コロナウイルスの感染拡大により、入所直前に200名の受入れ制限となり、派遣予定であった当市の職員1名は、令和3年度中の入所へ先送りとなったため、3月議会において210万6,000円の減額補正をさせていただくことになりました。令和3年度は、既に派遣予定であった職員1名と合わせて2名分を予算計上させていただいたため、派遣費用1名分が増額となっております。救急救命士養成所の派遣につきましては、消防学校救急科、これ250時間です。この研修を修了し、救急隊員の経験5年以上または活動時間2,000時間以上の職員の中から人選しています。派遣する年度の前年4月には本人へ通知し、国家資格を取得するための環境を整えています。

また、派遣職員以外にも救急救命士の中から学習指導責任者と学習指導者の2名を人選し、養成所へ報告することが義務づけられておりまして、入所する1年前から養成所と連携した事前学習や定期的な学力テストが行われています。派遣前から養成所主導で個々の実力に合わせた学習指導が行われていることから、派遣予定であった職員2名を令和3年度中に派遣させていただく計画であります。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー182、警防推進費です。消防車両整備事業の化学車両の更新について、車両の仕様、装備ですけれども、これはどういうものであるのかお伺いをいたします。

○馬場委員長 警防課長。

○高内警防課長 お答えします。

更新予定の車両は、現行の化学消防ポンプ自動車と同規格の化学消防車Ⅱ型であり、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の規定に適合し、5トン級トラック車両をベースに水ポンプ、水槽、泡原液槽、泡混合装置を装備しておりまして、日本消防検定協会の安全基準を満足した仕様となっております。化学消防車Ⅱ型は、全国的にも最も多く配備されている車両でありまして、ホイールベース3.5メートル以上、消火薬液槽容量0.5立法メートル以上、水槽容量1.3立法メートル以上の規格でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。今、Ⅱ型という御説明だったんですけど、ほかにもいくつか型があるのでしょうか。

○馬場委員長 警防課長。

○高内警防課長 化学消防車にありましては、そのホイールベース、ベースになる車両のホイールベース、それからポンプの能力別、水槽容量、泡消火薬液槽の大きさなど、その違いにより規格がⅠ型からⅤ型まで、それからさらに大きな大型Ⅰ型、大型のⅡ型、さらに甲種、乙種というふうに分かれております。よく空港等で使われるような特殊な非常に大きな車両、それから大規模な石油コンビナートなどで配備されるような車両、そして消防本部に配備されるような車両ということで細かく分かれております。

当市の危険物施設の状況、それから車両の金額、そして一般的な導入傾向、それから消防力の整備指針、そういつ

たものを考慮いたしまして、当市ではⅡ型というものを採用しております。

以上です。

○馬場委員長 菅沼委員、いかがですか。

○菅沼委員 要するに大きさによって型が変わってくるということですね。

○馬場委員長 警防課長。

○高内警防課長 そのとおりでございます。

○菅沼委員 ありがとうございます。終わります。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 183番ですけども、今の化学車で災害ないほうがいいんですけども、どのような災害で使用されて、大体今までの使用頻度というのはどのぐらいでしょうか。

○馬場委員長 警防課長。

○高内警防課長 お答えします。

化学消防ポンプ自動車は、主に液状の危険物火災や化学物質火災など、水による消火が不可能、または困難な火災に対応できる消防車でございます。

したがって、危険物、化学物質火災への対応を第一の目的としておりますが、当消防本部では車両の乗換え運用を実施しておりますことから、危険物、化学物質火災のみならず、通常の火災全般、油漏れやガス漏れ等の警戒出動、ヘリ支援、PA支援等の支援出動、また救助出動など、その使用については多岐にわたります。

使用される頻度予測でございますが、令和2年度の実績では、今申し上げました各種災害への合計63件の出動でございました。さらに、令和元年度は合計69件、平成30年度につきましては合計66件の出動でありましたことから、同程度の60件前後の出動件数になるかということで予測をしております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。通常の火災の部門、出動してるということですよ。了解しました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 はい。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 184番です。この消防化学車をいよいよ発注して、それで納車してもらおうということになるとは思いますけども、発注するときにはまた契約議決が上がってくると思いますけども、発注するから納車するぐらいまでのそのスケジュールというんですかね、大体このくらいのとき見込んでるという、そこら辺が分かれば教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 警防課長。

○高内警防課長 お答えします。

納車までのおおよそのスケジュールでございますが、年度替わりまして4月下旬に入札の公告を行います。5月上旬に入札を行いまして、契約業者決定後、先ほど委員おっしゃられましたとおり、議会の承認をいただきまして、正式に契約を締結したいというふうに考えております。

12月頃に中間検査、年が変わりまして令和4年2月末頃に納車を予定しております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 分かりました。了解いたします。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、化学車の維持費と耐用年数は何年ですか。

○馬場委員長 警防課長。

○高内警防課長 お答えします。

維持費につきましては、トラックとしての車両本体にかかる毎年の税金と、点検、車検等の費用を想定しております。初年度につきましては、22万6,484円の維持費を予算計上しております。また、耐用年数でございますが、当消防本部の車両更新条件といたしまして、初年度登録から16年を経過した場合、この16年を経過した場合または走行の支障や機能障害等が発生した場合というふうに定めております。しかしながら、可能な限り長持ちをさせるよう、日々の点検、整備等、鋭意努力しているところでございます。

以上です。

○竹内委員 了解いたしました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい。

○馬場委員長 9款消防費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほど160番、楠委員の質問における答弁で、来年度中には新消防庁舎の基本構想をまとめて、市民向けの説明会を開催したいという内容だったと思うんですけども、これは数年前かもう少し前になるかもしれませんが、こういった計画ってありませんでしたかね、消防庁舎の建て替え。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 恐らくでございますが、公共施設再配置基本計画ができたときに、消防庁舎を2署体制にするのか3署体制にするのかという議論のことでよろしいでしょうか。

実は、その検討をした結果、現状の3署体制をすることが望ましいと考えまして、本署庁舎を建て替えということで基本構想のほうをさせていただいたと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、公共施設再配置計画の担当課ともそういった、今消防さんのほうが考えている内容と合致はしているということよろしいですか。

○馬場委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 担当課と一、二年調整会議を行いまして、当初の予定は2署体制ということになっておりましたが、3署体制に変更させていただくという御了解をいただいて、来年度から細かな構想をつくっていくということでございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時41分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、10款教育費について、神谷委員。

○神谷委員 186番、教育指導関係経費におけます外国人児童生徒支援事業が令和2年度と比べまして大幅な増額となっておりますが、理由をお伺いします。

○馬場委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

学校教育課事業の令和2年度外国人児童生徒適用指導教室事業とポルトガル語通訳派遣事業は、外国人児童生徒の日本語習得や学習支援、保護者への通訳、翻訳などを行っており、類似している点が大変多いことから、令和3年度よりこの二つの事業を統合していきます。新たに外国人児童生徒支援事業として予算を計上しているために、増額というふうになっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。通訳の派遣とかそういったことにおいて、何か教育委員会として財源確保に動いたようなことはありませんか。

○馬場委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

なかなかやってくれる方を見つけるのが至難といいますが大変でございまして、言ってみれば人さえ見つければやっていただけるというところがあるんですけども、なかなかそのところを苦慮しておりますが、鋭意努力をしているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 すいません。私、今人材ではなくて財源確保のために何か御努力されたことはありますかとお伺いしたんですが。

○馬場委員長 鈴木課長、大丈夫ですか。

○鈴木学校教育課長 失礼しました。なかなかお金のものというのは枠の中で動いているところがありまして、実際には昨年度、外国人児童生徒適用指導教室事業、これが236万2,000円、それでポルトガル語通訳派遣事業については668万9,000円ということで、実際にはこの二つの事業を足すと905万1,000円ということですので、実際には昨年度より減額をしている。二つの事業を合わせた金額でいうと減額はしているんです。予算を取るためにということで考えていくと、さらに予算をつけて、人をつけてというふうになってくるとは思うんですが、なかなか先ほど申し上げた理由があって、実際にはこの金額でやっているというところが現状です。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。私たちが国会へ要望活動行ったときに、湖西市の現状を話したときに、ちょっと表題を忘れてしまったんですが、湖西市さんはそういう制度を使っていませんねというアドバイスを逆に頂いて、担当の方にお話をさせていただいた経緯があります。そこが、うちは不交付団体ですので対象になるかどうかは分からないですけども、一応そういったことも検討していただいて、次年度の予算編成になっているのかお伺いしたいなと思っております。

○馬場委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

国のその事業と申しますのは、一度県に落とし込んで、県から市へ配分しているというのが現状でございますので、我々としたしましても県に対して一定程度、この外国人児童生徒の数がこれだけ増えているので支援をお願いしたいということはお伝えしているところですが、なかなか県のほうもいろんな市が、多市町がありますので、湖西市だけというわけにはいかないというのが現状でございますが、これからも強くそれは要求をしていきたいなというふうに思っています。

ありがとうございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 187番、指導資料作成事業費ですが、令和7年度から資料を開始する副読本の改訂を進めるための経費が1万円とありますが、内訳を教えてください。

○馬場委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

今年度、社会科副読本の印刷製本を行って、令和3年度から、来年度から新しいものを小学校で使用します。令和3年度の副読本改訂委員会では、実際には新しいものを使い始めますので、じゃあそれを使って事業展開等で指導資料の改訂をさせていただか、使ってみてどうなのかという検証をしていく委員会を1年間やっていきますので、実際には金額としてはファイルを買ったりだとか、あるいは印刷用の用紙を買ったりだとかということで1万円程度の計上をしているという次第であります。

以上であります。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 でも、副読本は去年まで260万4,000円とすごく高くかけて、それでもう完成しているの、ちょっと試行してみるといふものの経費ということですか。

○馬場委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

令和7年度に向けて、今度つくった新しいものを改訂を始めるという年になりますので、でするのでその準備段階ということになりますので、この金額でやっていくということでございます。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。お願いします。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 188番、教育施設整備費についてお伺いをしたいと思います。学校給食施設整備基本計画の策定の進捗と、来年度、令和3年度策定部分の概要の説明を求めます。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

本年度においては、小中学校におきまして給食施設の現地調査を実施をし、栄養士とのヒアリング調査になります調理室、配膳室などの現状の確認を行いました。併せて、現在行っています食育の取組やアレルギー対応の状況などを確認、整理をしまして、これらをもとに学校給食の現状と課題を踏まえまして、学校給食施設の整備に係る基本方針案を作成をしているところになります。

令和3年度では、具体的に給食施設の整備方法などにつきまして検討することになります。6月をめどに学校給食の実施方式、今現在は自校調理になっていますが、単独方式であるとか親子方式、またはセンター方式などの検討を

した後、給食施設の規模、機能、整備場所、建設費や運営費など、概算事業費の算出を行いまして、12月までに学校給食施設整備基本計画として策定をする予定でございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 これは、当初の計画と変わる、遅れなく進んでいるというふうに理解してよろしいですか。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 はい、そのとおりです。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 189番です。今の説明で大方分かりましたけども、ちょっとまとめていく時期とか何かについて早口だったのでメモ取れなかったのも、そこら辺の策定スケジュール的なところをもう少し説明していただけたらと思います。お願いします。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 現在は、現状課題を本年度は行う。それから、基本方針の案ですね、大きな基本方針案を今つくっているところでございます。令和3年度は、これを踏まえまして、整備方法を具体的に検討するようになりますが、6月をめどに学校給食の実施方式になります。今は全て自校調理で給食をつくっているわけですが、その単独方式というようなやり方がいいのか、親子方式、またセンター方式のほうがいいのかというものを6月をめどに考えていきたい。それができたら給食施設の規模、また機能であるとか、整備場所など、大きな事業費がかかりますことから、そういった算出を行いまして、12月までには基本計画としてつくろうというふうに進めていく予定でございます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 12月までにはそこら辺をまとめていきたいということを確認しました。了解いたします。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 スケジュールは分かりました。その今の中で場所とかがって言われましたよね。給食施設を、センターをつくる場所ももうそこで決められるっていうことでよろしいですか。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 整備場所といいますのは、実施方式が決定をして、整備場所というふうになります。まず、実施方式というのは今の学校で行っているわけですが、それを増築をするというのも整備場所の一つになりますし、センターというふうな方式になりますと、センターをどこに建てるのかという、そういったところが整備場所になるものですから、まだ方式がどんな方式を取るのかというのをまず6月に決めて、それ以降の整備場所というのになります。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうというのが決められる前に、議会のほうに何か途中経過報告みたいなというのはしていただけるんでしょうかね。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 まだ、今年は少しくコロナの関係でその整備の計画のほうが、始めたのが少し遅れたということがありまして、5月をめどに議会のほうにも中間報告のような形で報告はしたいなというふうに今考えておるところ

です。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 議会のほうも、本当に私たちのまちの子供のことですので、関心が高いので、ぜひ丁寧に情報を流していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 191番ですね。小学校施設管理運営費です。ICT支援員のOAサポート業務の内容と、今委託ということなんですけども、委託先の選定方法について伺いたいと思います。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

令和2年度のGIGAスクール構想の実現に向けました取組としましては、小中学校の児童生徒、一人一台のタブレット、これは全学校のほうに納品は既に完了しております。

それから、校内の高速の通信ネットワークの整備につきましても、先ほど2月の末までで整備を終えることができました。現在は、教職員のほうでタブレットを使いまして操作研修などを進めておりまして、令和3年度におきましては日常的にICT機器を活用して授業などで利用ができるよう、環境づくりに取り組んでまいります。

先ほど質問ありましたOAサポート業務の内容としましては、タブレットなどICT機器を活用した授業のサポート、それから授業で使用できるデジタル教材の作成、また教員の研修会などの開催につきまして、各学校へICTの支援員さんを派遣をし、学校のICT教育の推進に向けたサポート支援をする、そんな予定でございます。

委託先の選定につきましては、学校のICT教育を推進していく上で、より効果的な業務提案が期待できるということから、プロポーザル方式による選定を予定しているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 委託先の業者さん選定なんですけど、プロポーザルはいつ頃募集を予定をされてますか。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 予定ですと、仕様書を今こちらのほうで作りまして、4月の末、また5月の中旬になりますけどもプロポーザルを行いまして、決定につきましては5月の中旬以降ぐらいになるというふうな予定でございます。実際、タブレットを活用するという、本格的に活用するのがその頃になりますものですから、それまでには事業者を決定していきたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 冒頭、令和2年度で教員への研修が進んでいるということだったんですけども、これはどういった方が指導をされてたんですか。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

現在はOAサポート、今年度もOAサポートということでやっていまして、ICTの支援員さんをもとに、そのタブレットを活用して、まず各学校の情報の中心となる先生と、教頭先生もお見えになりまして、そちらのほうで研修を行いました。そして、それをもとに、また支援員さんの協力、支援いただくんですけども、各学校で2回ずつ、それぞれの研修を行って、全ての先生が使えるようにということで、今年度中に行う予定でございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 では、今年度中に全ての先生がタブレットを活用できる準備が整っているというふうに理解するわけなんですけれども、来年度も引き続き支援をしていただくということなんですけれども、11校市内に小中学校あるんですけども、何人のサポートで学校の先生も200人以上いらっしゃるかと思うんですけども、どんな体制で仕様を書かれてるんですか。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 今の考えていますのは、支援員さんが5人程度なんですけれども、今、本年度ですけど各学校で月に2回程度ぐらいは支援員のほうの派遣が、ならずと大きい学校、大規模校もありますのですが、平均して今2回程度それを拡充して、来年度は3回程度、また時間も少し延ばしてというような形で考えています。仕様のほう、つくっているところです。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと離れてしまうかも分かんないですけども、月3回ぐらいを各学校に回っていただいて、じゅんぐりと指導をしていただくということですね。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そのとおりです。

○楠委員 分かりました。また見守りたいと思います。

終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 192番です。同じく小学校施設管理運営費における教育総務課分になりますけども、G I G Aスクール構想、タブレット等を配置したのは分かっております。この構想推進にかかる経費の詳細説明をお願いいたします。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

小学校におけますG I G Aスクール構想の推進にかかる経費としましては、全部で2,183万円であります。主な内訳を申し上げますと、一つがインターネットの回線使用料になります。予算科目でいいますと通信運搬費、一部手数料というふうに入りますが、205万円です。この内容は、全児童生徒が同時にインターネットに接続しても、動画等ストレスなく利用できるような、そんな回線の使用料になります。

二つ目が、先ほどお答えしましたI C T支援員の派遣業務の委託料というものがございます。予算上では、O Aサポート業務というふうになってまして委託になります。先ほど言ったような支援ということ、各学校のほうに支援するというものになります。

大きく三つがタブレット端末の保守委託。保守料になりますけども、内容としましてはI C T機器を使って問合せが結構生じるのではないかと。また、障害とか修理、そういった対応。また、再設定の対応であるとか、ソフトウェアのアップデートするような対応、そういったものが保守料の中に含まれる予定でございまして、金額として1,083万円です。その程度を予定しているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 御説明ありがとうございます。そうしますと、I C T支援員の皆さんが、教員の方も含めて理解度が高まれば、こちら辺はもっと少なくなっていくのかなと思うんですけども、取りあえずランニングコストとしては、この通信運搬費の205万円と保守料ですかね、保守点検みたいなお金ですよ。それが1,083万円、およそ1,300万円ぐらいは最低限今後もずっと必要になってくるというような見通しでしょうか。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

小学校に対しましては、そのとおりでございます。また中学校のほうも同じように保守がかかってくるものですから、継続的に使うということになるものですから、毎年その程度のランニングコストというか、毎年の経費がかさむというようなこととなります。

以上になります。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 おおむね分かりました。新年度なんで、見守っていきたいと思います。

以上で終わります。

○馬場委員長 続けて194、竹内委員。

○竹内委員 特別支援教育就学奨励費の補助事業が増額しているんですけども、これは何人分なのかをお伺いいたします。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

令和3年度の特別支援教育就学奨励費につきましては、121人分を見込んでおります。近年では特別支援学級に入級される児童が増加をしております。就学奨励費の認定数につきましても、入級をする児童数と同じような傾向で増加をしているということになります。前年度比で21人の増加を見込んで積算をしたところでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。いいです。

○馬場委員長 では、次に二橋委員。

○二橋委員 195番。同じく、G I G Aスクールに関する中学校、なぜ中学校施設という、ちょっと限定させていただいたというのは、レベルが非常に小学校に比べれば高度だと思いますので、その辺につきまして派遣員等々の準備があるということなんですけども、これ全国的にこういう事業が始まると、派遣員が非常に取りづらくなるんじゃないかなと、そういう懸念をして、I C Tの支援員の確保って十分できるのかどうか、そこら辺を確認します。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

なかなか全国的に同時期に同じようにG I G Aスクールということで始まるものですから、本当に確保が大変になるかと思いますが、こっちは委託料ということで、I C T支援員の派遣ということ、業務ということで、こちらの学校のほうに必要なに応じて効果的に出向くというような、そんな手法を今考えてございます。

ですので、人力的には確保というようなことではなくて、委託をするような形で考えているものですから、そこについては大丈夫だというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 非常に高度な技術に応じると思うんですよ、中学校のほうは。それで、一つは手法としては、やっぱり湖西市地域職業訓練センターの要するにこうしたパソコンの資格を受けた講師ってたくさんいるんですよ。こういう派遣の支援員について、補助的に手伝っていただくとか、そういう方法を取れば、もっと充実したG I G Aスクールができると思ってるんですけども、そういう考えはなかったんですか、どうです。

○馬場委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 そちらのほうも考えたわけなんですけども、人材を確保して常駐させるのか、ほかのところに学校のほう、主要になるところにずっと置くというような方法もあるかと思います。

ただ、いろいろセキュリティーの問題であるとか、保守なんかすぐに対応していくというのが、今回のタブレットとかそれに精通しないとイケないとか、ICT機器に本当に精通しないと、なかなかその対応が難しいというところもあって、今回は委託というような方法を取りますけども、今後は委員がおっしゃるような、そんな人材とかそういったのも活用できればというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにせよ、今言う市内の潜在的な能力のある方、結構いるんですよ。湖西市地域職業訓練センターもこういう派遣員以上に技術を持った方も見えます、実は。ここでいろんな研修をしているという事実もありますので、今後そういう方向で考えていただければと思いますので、これちょっと幅広く、今予算を取った経緯もありますけども、例えば補助員を置くとか、そうするともっと充実した授業ができるかなと思いますので、またお考えをお願いしたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○二橋委員 はい。

○馬場委員長 1時間を経過しておりますので、ここで休憩を取りたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。

再開は、14時20分とさせていただきます。

午後2時07分 休憩

午後2時19分 再開

○馬場委員長 196番からになります。

楠委員、どうぞ。

○楠委員 196番、社会教育総務関係経費についてお伺いをします。社会教育指導員の事務内容と経費の内訳を伺いたいと思います。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えをいたします。

令和3年度の社会教育指導員は、市民活動センターに3名、西部地域センターに昨年度の2名から1名減員をいたしまして、1名の配置を予定しております。

事務内容といたしましては、市民活動センターでは、主にふたば学級の企画運営に1名、家庭教育学級、親子ふれあい講座の企画運営に1名、ヤングダイヤルや青少年補導などの青少年育成センター業務に1名を各事業の主として配置し、これ以外にもわくわく子ども教室の学習アドバイザーや家庭教育支援事業などを行う予定です。西部地域センターでは、ヤングダイヤル、それから西部、北部、南部の生涯学習講座の企画運営や祭りの企画運営の補助、それから放課後の子供居場所づくりの支援などの業務を行う予定です。また、4人の指導員によりまして、夏休み子供講座の開催も予定しております。

経費の内訳は、原則一日6時間の週3日、年間150日勤務としまして、日額6,226円の4名分、373万6,000円と、それぞれの通勤手当、期末手当、時間外手当、93万8,000円、合計をいたしまして467万4,000円としております。

以上になります。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 昨年比150万円減額をされているので、一人工削減ということになるんですけども、事業内容については、今年度と来年度、どうでしょう、一人工分減るんですけど。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 1名減員の主な理由ですけれども、令和2年度から湖西少年少女発明クラブの拠点が、西部地域センターから株式会社デンソー湖西製作所コミュニティハウスへ移転をいたしました。令和元年度まで行っておりました土曜日に開催をしております講座の事前準備や当日の手伝い、それからまた西部地域センターにて保管をしておりました備品の管理などの業務も移転に伴い必要がなくなりました。社会教育指導員1名分の約6割程度の業務が減ったことから、人事担当との相談の中で、令和3年度1名を減員をいたしまして、残りの業務につきましては、業務を精査した中で係内、または必要に応じて課内の職員で応援をしながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 人員は1人減るけれども、残りの職員さんでケアをしながら業務は継続をしていくということで理解をされました。終わります。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 197番の生涯学習推進費ですが、生涯学習の推進のための費用が増額しているわけですが、事業をまとめている関係もあると思うんですが、その事業の内容と、こういうように本年度力入れてくというような、そういうことを説明をお願いしたいなと思います。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

令和2年度まで生涯学習の推進事業としまして、生涯学習講座の開催、生涯学習情報の提供、それから市民講座の開催などを行ってまいりました。増額の理由につきましては、令和3年度から予算項目を集約をしまして、生涯学習事業をより一体的、また効率的に実施をするために、ふたば学級、家庭教育学級、親子ふれあい講座等を開催し、家庭教育力の向上を図る家庭教育サポート事業、それから寿大学を開催し、高齢者の生きがい、それから能力見識を深める、高齢者教育の推進事業、それから青少年の科学体験、親子体験教室、コーちゃんフェスタ、青少年のものづくり体験教室などを開催し、子供たちの実体験や親子、子供同士の交流を図る青少年教育の推進事業の三つの3事業を生涯学習の推進に統合したことに伴う増額となっております。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。この生涯学習の事業につきましては、福祉教育委員会でも中間報告でまとめて、生涯学習を進めていただきたいというような形でまとめておりますので、それらを参考にさせていただいて、引き続き生涯学習の推進に努めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 198番、同じく生涯学習推進費です。その中で学校支援本部事業の内容と、この事業に求める効果をお伺いします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えをいたします。

学校支援地域本部事業は、地域全体で子供たちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指すことを目的として実施しております。具体的な内容としましては、地域住民による読み聞かせボランティア、交通ボランティ

ア、家庭科ミシンボランティアなどの学習支援や運動会、遠足、マラソン大会等の学校行事の支援、また地元企業、農家、商店、寺社などの協力により、各種体験学習などを行っております。そうした地域ボランティアの方などによる様々な学習支援や環境整備などを実施するために、地域コーディネーターが地域ボランティアの募集や地域住民への情報提供など、学校や地域住民、民間企業、各種団体との連絡調整を行っていただいております。

効果につきましては、学校にとっては地域住民の協力により、学習の幅や内容が高まり、子供たちにとっては地域の人々との関わりの中で、様々な学習体験や経験に触れることにより、地域への理解、関心を高めるなど、また、地域におきましても地域の教育力の向上による地域の活性化、また地域住民の生きがいつくりや自己実現につながるなどを効果として期待をしております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そういった中で、今までは3校2名分から9校7名分に増額したとなっておりますけども、これは何か増やす理由があったのでしょうか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 来年度の、令和3年度から、学校のほうでコミュニティスクールの試行ということで導入のほうがされていきます。その中でも運営協議会さんの中の委員の候補という形で考えていらっしゃる学校が。

すいません。地域本部のコーディネーターの方を候補として考えていらっしゃる学校が多いと伺っています。そうしたことから、今までも力を入れていただいていたんですが、より一層力を入れて取り組んでいただいていると、そういう認識しております。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 そういった中で、7名分は確保できているということでよかったです。9校7名分に増額して。

○吉原社会教育課長 そうです。

○馬場委員長 よろしいですか。

○吉原社会教育課長 そのとおりです。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 7名分は確保できましたということで。

○吉原社会教育課長 確保といいますか、予算段階におきまして来年度からやっていきたいという形で、手を挙げていただいた学校がそういった形の数字になっておりまして、現在調整中のところもございまして、4月1日から試行という状況にまだ至ってないというところもあります。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。一般質問でもあったかと思いましたが。質疑か何かであったと思うんですけども、9校、市内には11校あるんですけども、やらない2校というのは岡崎小学校さんが何かときわっ子とかやっているとかがありましたけども、もう一校は手を挙げない理由とかあるんですか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 具体的に湖西中学校さんだったんですけども、来年度からスタートがなかなか予算段階で聞き取りをした状況では、難しいのではないかとという中で、予算要求のほうは控えておりました。ところがその間もずっと地域の方と折衝をさせていただいたりしてございまして、何とか見つけたりする雰囲気になっているという状況は聞いております。ただ、予算要求の段階では入っていない、そういう状況でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 先ほど、今の質問で事業の内容は分かりましたけど、一つだけ確認させてください。地域本部委員とコーディネーターさんの連絡というか、依頼したりなんか、どういう形でやられてるんですか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 地域コーディネーターさんが基本的には週2回程度なんですけども、学校のほうに行かれておりました、そこで学校の先生と打合せをした中で、こういう学習支援のボランティアが必要だよというような要望があったときに、地域へ出向いて、そういった例えばミシンの得意な方とか、そういった方と調整をしていただいて学習計画を立てていると、そういった流れで行っております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 今の話だと、地域本部委員さんは出てこなかったんですけど、その方との連携はどうなんです。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 学校支援地域本部という中で、私たちが配置させていただいているのは、地域コーディネーターさんを配置させていただいております。その方に学校と地域との連絡を取っていただくという形で事業を進めさせていただいています。地域コーディネーターさんのほうが、各学校の学習支援員をしていただけるボランティアさん、地域にいらっしゃるボランティアさんとお話を進めていただいて、実際の学習支援につきましては、そのボランティアさんにやっていただいている、そういう形の流れになっています。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 はい。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 今、大体お話、了解いたしました。そうすると、地域コーディネーターの役割というのは非常に重要なと思うわけなんですけども、地域コーディネーターの役割をいま一度ちょっと言っていただくと同時に、その地域コーディネーターの研修というんですか、こういう具合にやるとか、いろいろそういう点のレベルアップをするための何かこういう手だてとか、そういうことはあるのか、そこら辺についてちょっとお話しいただけたらと思います。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 コーディネーターさんの役割になりますけれども、まず先ほど申しましたように、学校のほうで、学校の授業以外でこういった学習支援というか、ボランティアの方を活用した学習プログラムなどをしたいといったときに、地域の方でそういったものが得意な方に対しての調整をコーディネーターの方が行っていて、学校でやりたい活動の内容とその方との調整をしていく中で計画を立てていくというようなものが主な仕事となっております。

コーディネーターさんの研修というのは、今のところ特にやっていることないんですけども、今後やっていく中で、そういった必要性を見ながら検討していきたいと考えております。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 コーディネーターさん同士の連絡調整とか、そういうような情報とか、そういうのはあれだったのねということをお互いに情報を共有し合うとか、交換し合うとか、これも非常にコーディネーターの内容を高めていくにつながっていくんじゃないかなと思って、そんなあれというのは特にないんですか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えをいたします。

今現在、知波田小学校、白須賀小学校、それから白須賀中学校で行っていただいているんですが、皆さんと学校の

教頭先生、それから地域のコーディネーターの方を一堂に会して、そういった打合せ会というのは年に数回行っております。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 201番ですけれども、理解できましたので取り下げます。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 202番、同じ生涯学習推進費で、おおよそはつかめました。もともとがコミュニティスクールという国が打ち出している取組の推進の一環という理解でよいでしょうか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 そういうことではなくて、今までもやっておられました地域ボランティアの方を学校の中に入れていただいてそういった学習活動を行うのに、今、支援コーディネーターが配置されてない学校等では、教頭先生などが主体となって、そういった調整役をやられていたという実情です。そこに地域の方が継続してコーディネーターとして入っていただくことで、地域の状況も分かっていますし、情報も流しやすいとか、そういったメリットもありますということから、少しずつですけれども、各学校で配置をされ始めているという、そういう状況です。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。この方たちの、私の質問をもう一度述べさせていただきますと、学校支援本部事業の地域コーディネーターが2名から7名に増え、313万2,000円増額された。その内訳と9校、活動内容はお聞きしましたが、最初の質問への答弁をまずお願いいたします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えをいたします。

学校支援本部事業の増額、313万2,000円の内訳は、実施校が3校2名から、9校7名に増えることによる地域コーディネーター等6校分の報償費としまして、277万2,000円の増。それから、地域コーディネーター及び各種ボランティアの保険料が26万3,000円の増。それから、ボランティア募集チラシや学校ごとに開催する地域支援本部の会議資料用の用紙等の消耗品が12万円の増でございます。また、実施校9校に対してコーディネーター7名ということで、兼務の方を2名予定しておりますが、同じ学校区の小学校と中学校を兼務をしていただき、活動内容につきましては、学習支援や行事支援、各種体験学習といった各校共通の活動に加えて、その地域や文化の歴史、産業などの特色を生かし、児童生徒がふるさとに愛着と誇りを持てるような学校支援活動を実施していただきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 5名増えたプラス分の報償費が277万2,000円ということですが、実際の業務としては、週2回学校に行き、学校からの要望を聞いたりして、自分のネットワークの中にあるボランティアさんたちとの調整を図っていくことがお仕事かと思うんですけど、それは行くのは週2回程度ですが、その人、2校持つて人は、ほかの方の倍とか、2名の方はダブルで小中学校を持つとダブルなんですけど、簡単にこの277万2,000円を9で割ることはできないと思うので、何時間ぐらいそういうコーディネートの時間を費やすのかというお考えかというのと、見積りかというのと、あと時給制なのか日当制なのかというか、お願いします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 報償費につきましては、具体的には地域コーディネーターの謝礼分と学習支援ボランティアの謝礼分と分かれておりまして、地域コーディネーターの謝礼分としまして、時給960円の年間450時間で、6校で259

万2,000円を見込んでおります。学習支援ボランティアの謝礼分といたしまして、一人年間2,000円掛ける1校当たり15人掛ける6校で18万円と、合わせて277万2,000円としております。

以上でございます。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 6校というのは何でしたかね。7校9人じゃないんですか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 新しく来年度から新規に増えるのが6校5名ということで、その増額分は新しく増える分ということで説明させていただきました。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 分かりました。増額分で聞いたので、増額分で答えていただいたという。

続けていいですか、委員長。

○馬場委員長 どうぞ。

○佐原委員 これは、じゃあ全くの市の持ち出しで、どこかからの補助金とか、そういう国の制度の助成金みたいなものはないんですか、この取組は。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 国3分の1、県3分の1、市3分の1という形で、国・県から補助金を頂いております。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。本当に、発展的に有効活用、御活躍いただければと思います。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 204番、青少年健全育成費におけます明湖会補助金を令和2年度予算よりも27万3,000円ほど減額されておりますが、理由をお伺いします。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えをいたします。

令和元年7月に行財政改革審議会から、補助金全般について補助制度の終期の徹底、終期見直し時における効果検証を徹底されたい。また、明湖会運営費補助金につきましては、明湖会の意義や必要性について、異論はないが、目的や理念が拡大解釈され、補助対象事業が幅広くなり過ぎている等により、段階的に縮小することが妥当であり、目的や理念を改めて精査し、それに合致した事業のみに補助金を支出するよう変更すべきであるとの答申を受けました。

行財政改革審議会からの答申を受けまして、財政担当とも相談をした中で、まずは補助金を廃止するのではなく、明湖会の目的や理念を改めて精査をし、なるべく補助金に頼らない自立した運営がなされるよう、各地区の委員さんと相談をしながら事業の見直しを行い、補助金を5年程度かけて段階的に減額する方針としまして、令和2年度から減額を行っております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 ごめんなさい、ちょっともう一度確認させてください。令和2年度より段階的に減額していくということで、減額していく年度はいつまでですか。すみません。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 今のところですけども、今現状の計画では令和6年度までという形で検討いたしております。

その中で、先ほど言った今後の方向性について、地域と十分に相談をしながら、今後の在り方というのを検討して、また5年後に、またその中でどうしていきましょうかというところは、またもう一度検討しようかなというふうに考えてはおります。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。令和6年度に向かって、だんだん補助金は減額、ゼロではないということですね。減額はしていくという方向性は確認できました。分かりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 205番です。文化財保護保存費の市内遺跡発掘調査事業の令和3年度の予定と内容を伺います。

それと、発掘されたものはどこで、どのように保管されているのかなと思いますので、それも教えてください。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

浜名湖西岸土地地区画整理事業に伴う窯跡の発掘調査につきましては、令和元年度及び令和2年度に実施した調査箇所は11か所となり、令和3年度に実施する箇所は残りの3か所を予定しております。調査期間につきましては4か月を予定しております。また、発掘調査と並行して、これまで発掘された出土品の整理業務も行います。整理業務につきましては出土品の洗浄、接合、図面作成、写真撮影などとなり、整理期間は5月からの9か月を予定しております。

その後、整理した出土品は、北部多目的センターの文化財倉庫に保管し、状態のよいものにつきましては湖西中学校の1階にございますふるさと学習室での展示や出前講座等によって市民への公開をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。この発掘調査は令和3年度で終了ということですのでよろしいですか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 発掘調査につきましては、令和3年度で終わりとなります。その後、報告書等の作成がございましたので、あと事務処理が残っているという形になります。

以上でございます。

○竹内委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、2時46分に近づいたということですのでございますので、少しここで暫時休憩とさせていただきます。しばらくお待ちください。

午後2時44分 休憩

午後2時47分 再開

○馬場委員長 ご協力ありがとうございました。休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、206番、滝本委員からお願いいたします。

○滝本委員 206番、中央図書館管理運営費、1階へのWi-Fi環境整備について、利用者に対しての周知と整備時期を教えてください。

○馬場委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

4月中に1階カウンター付近にWi-Fiのアクセスポイントとなる機器を設置を行いまして、1階ロビーとパソコン席専用席で5月から利用できるように計画をしております。周知につきましては、広報、図書館だよりのほか、図書館ウェブサイトやツイッター等で広くPRしていく予定でございます。

以上です。

○馬場委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 時期と概要は分かりました。これを設置しようという成果は、何を期待しております。特に、こういうことだよということがあったら教えてください。

○馬場委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

図書館の資料から得られる情報の不足を補うため、個人が持ち込んだパソコンやスマートフォン等で調べものが簡便に行える環境を整備するものでございます。Wi-Fiの提供によりまして、調査研究が効率的に行えるなど、市民の利便性向上につながるものと考えております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 それで、カウンター付近に設置されるということですが、位置的には、いわゆるスペース的には十分確保されてるんですか、その点いかがでしょう。

○馬場委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

カウンターのところにWi-Fiのアクセスポイントとなりますルーターを設置しますので、十分場所は確保しております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 208番です。社会体育施設維持管理費におけますアメニティプラザの電話設備修繕について、詳細を伺います。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

アメニティプラザの電話設備は、平成12年の開館当初のものを利用しており、老朽化により電話の送受信が途切れてしまうことなどが日常化しており、現在、不具合が発生している状態でございます。詳細な修繕内容といたしましては、事務所内における全ての電話交換、本体や電話機、PHS機器、電話回線の交換等を行うものでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 電話機の本体とかPHS機器も全て変えますよということで、これは何機と云えばいいですかね、本体が何機あって。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

本体機器は電話が実際4機になりますので、それに伴う配線や、電気物の改修になりますが、今現在、2機がかな

り、通常使えるのは2機の状態であまり調子がよくないものですから、事務所内のものを全て変えるような形になります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 平成12年から使ってれば、致し方ないというところですね。承知しました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 209番でお願いをします。スポーツ活動推進及び大会運営費ですけれども、今度新規の事業として、公共施設の予約システムを準備されるということなんですけれども、概要、仕様についてお伺いをします。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

公共施設予約システムにつきましては、社会体育施設及び学校体育施設の予約申請をインターネット上で行えるシステムであり、スマートフォンでも使用できるものでございます。システムより予約申請を行うための準備として、利用者登録をしていただき、IDを取得していただきます。取得したIDと利用者が決めるパスワードの2段階申請でログインをしていただき、予約申請ステージに進むことができるものとしています。なお、利用者登録を行わなくても施設の空き状況については確認ができるものとなります。仕様につきましては、アプリ等のダウンロードを必要としないインターネットを利用したシステムの導入を考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 この予約システムに登録される施設なんですけれども、スポーツ施設、学校の体育施設ということなんですけど、具体的には何施設くらいになりますか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

社会体育施設7施設、アメニティプラザ、湖西運動公園とか体育館もございますので、勤労者体育館とか、そういった社会体育施設が7施設、あと学校体育施設につきましては、小中学校の体育館、グラウンドとなりますので11校、計18施設を予定しております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 18施設で、また部屋数ですとかいろいろ体育施設でも、スポーツ施設の中でもテニスコートだったり野球場だったりいろいろあるかと思うんですけれども、全部でどれぐらいの施設になるんですか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

すいません。今、楠委員おっしゃられたように、運動公園におきますと。テニス場、弓道場、それから陸上競技場、野球場、それから多目的広場、あと体育館につきましてはメインアリーナとアリーナ、体育施設という形になりますので、すいません、それを足しますと施設としては、細かい部屋までは申し訳ない。施設としては、7施設の18施設、その内訳といたしましては、各施設のテニスコートとかそういうのもありますし、体育館につきましてはアリーナのみという形になります。併用使用ができる施設になります。

○馬場委員長 楠委員、いいですか。

○楠委員 これ、仕様はまだこれから詰めてくということだと思っんですけれども、プロポーザルで業者さんは選定をされるでいいですか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

プロポーザルによって、募集をして、企画提案していただいて、とにかく体育施設もだんだんと高齢者の方も利用がすごく多くなってきているということもありますし、利用上ではやはり使いやすさ、スマホにおいても本当に使いやすさ、そういったものを念頭に置いて、そういった提案をしていただきたい、決めていきたいと、そんなふうに思っております。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 募集はいつ頃。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

募集は今年、予定ですけど4月に市のウェブサイトにも業者向けに公募要項の公表を行い、参加者申込み、企画提案を募集いたしまして、その後、5月には書類審査及びプレゼンテーション等の審査をさせていただいて、6月の運用業務の契約を行いたいというふうに考えております。システムの円滑な運営を開始するための準備として、基本設定のシステム構築はもちろんのこと、市民の方々にシステムの操作方法や予約方法について、事前に周知するとともに、運営側である職員、指定管理者に向けてのシステム導入前研修を実施していきたいと、そんなふうに思っております。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 御丁寧にありがとうございます。予算としては616万円でもよかったです。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

そのとおりでございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 私もちよっと調べたんですけど、20施設で区分が100まで登録ができて、月3万円で年払い33万円というようなプランがあったりするんですけど、616万円ってどこから出てきた数字なんですか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

他市とかいろいろな状況のをやはりお聞きして、導入に向けてはいろいろ調査しまして、まず利用のですね。楠委員のまたお調べになった形のも、また今後導入時期にはなりますけど、予算の段階では、いろいろ聞いた中では、使いやすさがいいものとか、そういったものを確認しながら、とにかく安価であると同時にランニングコストもそうですし、使いやすさ、そういったものを予算を取る前にまずいろいろと調べさせていただいた中で、まずこのものを上げさせていただきました。

今後は、これはあくまでも予算であり、今後は提案型の中でより使い勝手のいいもの、そしてランニングコストもそうですし、そういったものを最終的に判断し、決めていきたいと、そんなふうに思っております。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 厳しい財政状況の中での新しい事業ですので、しっかりと費用対効果を見極めてもらいながら、もちろん市民のための事業ですので、市民の使いやすい事業を進めていただきたい。終わります。

○馬場委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 210番ですけども、同じところの公共施設予約システムの導入の関係ですけれども、先ほどの答弁でプロポーザルの開始時期等は答弁あったんですけども、最終的に導入時期の見込みというのはいつ頃想定していらっしゃるのでしょうか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

導入時期につきましては、令和4年の1月をめどにやっていきたいと思っています。新たなシステム導入でありますことから、運用開始時に支障を来すことないように準備を進めていき、市民の利用者の方に導入してよかったと言われるような形で準備をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。使いやすいシステムで、稼働率の向上につながることを期待しております。お願いします。

○馬場委員長 よろしいですか。

次に、神谷委員。

○神谷委員 211番、同じくスポーツ活動推進及び大会運営費におけますスペインチーム受入れの予算化に向けて、検討された内容や令和2年度との変更点などについてお伺いします。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

主な検討内容及び変更点につきましては、事前合宿の受入れに当たり、新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止に努めるための体制整備を行うため、従前の受入れ経費に加え、コロナ感染対策費用として、経費として1,666万2,000円を増額させていただきました。具体的には、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局が提示しますホストタウン等における選手等受入れマニュアルに基づくものでありまして、事前合宿の受入れに伴う選手の移動、交通、宿泊等による感染予防及びPCR検査を行う内容となります。スペイン卓球連盟と調整を行いながら、当市の受入れマニュアルを作成し、事前合宿を行うものとなります。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず、コロナ対策における経費については、これ全額、県の補助金で賄いをする。PCR検査等も含んで全額県補助を充てるということよろしいですか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

そのとおりで、1,666万2,000円は県からの全額補助となります。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうすると、あと市単独で持ち出す金額というのが、令和2年度の変更点はないということでしたけども、幾ら見込んでいるんでしょうか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

867万5,000円を見込んでおります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 現時点、なかなかどういう方法で開催されるか分かりませんが、例えばこの計画のように、スペインチームの事前合宿ですかね、受け入れていった場合、こういうようなある程度地域交流とかそういうこともあったのかなと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

なかなかこの辺がまだ今後の受入れ体制というのはまだ決まってきたくないんですが、このマニュアルにおいては、移動制限、滞在しているときの移動制限、コロナに選手、もしくは市民もそうですけど、お互いがコロナにかかる、

かからないという形もありますけど、そういった意味でそういった制限がかかってきますので、まだ決まってはいませんけど、やはりなかなかこちらに来て、コロナの状況によってはホテルから出られないということも考えられますし、今のところはなかなかちょっとコロナ対策の予算がついた段階で、なかなかこちらにおみえになっても、こちらで何ができるというのは厳しいのかなというふうに捉えております。

今後、また日が迫ってくる段階で、そういった詳細が決まってくると思いますので、そういった中で示されたマニュアルの内容で対応していきたいと、そんなふうには思っております。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。国のほうがまだはっきりしない中で、なかなか苦しい部分もあろうかと思いますが、やはり海外からの受入れという、ある程度慎重にならざるを得ない市民感情もあるかなと思いますので、国・県の方針に従って、間違いなく進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○馬場委員長 この件はよろしいですか。

○神谷委員 はい。では。

○馬場委員長 次の。

○神谷委員 212番、同じところになります。市駅伝、括弧してリレーマラソンと書いてありますが、この大会計測業務について、詳細をお伺いします。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

大会計測業務につきましては、たすきに計測用チップを装着することで、計測システムによる正確な記録管理や完走賞の発行などを行えるもので、大会運営を円滑に図ることができるとともに、スタッフも少ない人数で実施が可能となるものでございます。

駅伝大会の今後については、現在のコロナウイルスの感染状況と、大会運営に御協力をいただいているスポーツ協会などの意向も踏まえ、例えば湖西運動公園内での周回コースを想定した選手送迎バスや沿道での声援、警備等を見直すなど、感染症対策を講じた大会を開催できれば、そんなふうな方向で現在進んでおります。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりやすくという、本当に今まで行ってきた駅伝大会を新たな、それこそ生活様式にのっとって安全な方法でできる駅伝大会を今模索していますよと、まず主にはそういうことですね。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 そのとおりでございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういった中で、先ほど御説明がありました、たすきにチップを付けたりすると、何かタイムが分かるとか何とかというような説明があったと思うんですけども、そういったものに対する経費というのは、新たに発生しないんですか。

○馬場委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 その計測、たすきにチップというのが計測システムとなります。それが新たな費用とかがかります。それと、今回、逆にバスとか警備、または消防団の皆様方に御協力いただいた沿道での警備費というのが今回なくなるわけなんですけど、そういったチップによって周回コースで。今までは手動、手で各役員が大勢で計測、時間を計ってやってたんですけど、公園内を周回遅れになってもしっかりと正確なタイムが計られ、よその大会でも一般的に使われている計測機能を取り入れて、本当にコロナ対策、一人でも少なく済むような形の計測器を新たに入れるといったものになります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。やはり、コロナ禍においてやめてしまうというのは簡単なんですけども、どうやったらできるかということを探して、やっぱりできる形でやっていただけるというのは、すごくいいことだなと思っておりますので、ぜひとも実現できるように頑張ってください。終わります。

○馬場委員長 10款教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

佐原委員。

○佐原委員 すいません。先ほどの202番のところでちょっと聞き漏らしたのを教えていただきたいです。地域支援コーディネーター、報償費の後のところで、地域コーディネーターさんとあと学習支援ボランティア、一人年間2,000円という、その15人掛ける6校分という、この学習支援ボランティアさんというのはどういう方でしたか。

○馬場委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えをいたします。

先ほどから説明させていただきましたが、地域コーディネーターさんが地域の方に、先ほど例えを出させていただいた、ミシボランティアさんとかそういった方をお願いをして、その方たちが実際に現場に立って学習支援をしていただくと、そういう方が活動ボランティアさんという捉えでおります。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。コーディネーターさんだけ有償で、実働部隊で働きに来る人は全くのボランティアかなと思ってたんですけど、その方にも年間2,000円ではあるけれども、今無償でやってる人たちも多いんですけど、ついてくるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい、ありがとうございます。

○馬場委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。

よって、この款の質疑を終わります。

令和3年度湖西市一般会計予算の第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑通告はありませんでした。

以上で、令和3年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午後3時08分 休憩

午後3時11分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより、討論を行います。討論のある方はございませんか。

菅沼委員。

○菅沼委員 6番 菅沼 淳です。私は、本予算には反対ということで発言をさせていただきます。

反対につきましては、1点、病院事業費繰出金のうち、基準外の前年度比8,890万円の増額編成は、不適正で安易な支出であると考え、反対をするものであります。

理由につきましては、後日討論の場におきまして述べさせていただきます。

以上です。

○馬場委員長 ただいまの討論は、反対の討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 13番 竹内祐子です。一般会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

コロナ禍の中で税収の落ち込みで歳入全般には大変厳しい状況だと受け止めています。それでも各課の説明では、コロナ対応に奔走されながらも前向きに各事業に取り組む姿勢が見られました。市の将来を見据えた新たな取組にもチャレンジし、住み続けたいまちを目指した内容だったと私は理解しています。ぜひ、令和3年度もしっかりと市民のために尽くしていただきたいと希望し、私の賛成とさせていただきます。

○馬場委員長 ただいまの討論は、賛成の討論でありました。

ほかに討論のある方はございませんか。

中村委員。

○中村委員 16番 中村博行です。議案第45号、令和3年度湖西市一般会計予算に対し、反対の立場で討論を行います。

歳出4款衛生費、4項病院費、4目病院費において、繰出金が多いと判断し、反対します。毎月報告を受けている例月監査があります。この令和元年度9月より1年間の費用と比べてみても、予算の費用のほうが多く見積もられていると思います。実勢が反映されていないと判断しました。また、病院任せでなく、出す市側のほうも、もっと病院と繰出金について論議をしていただきたいと思います。

以上を述べて反対討論とします。

○馬場委員長 ただいまの討論は、反対討論でございました。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 討論ないと認めます。

以上で討論を終わります。

それでは議案第45号、令和3年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○馬場委員長 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました令和3年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり市長から御挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 影山 剛士登壇〕

○影山市長 それでは、昨日から2日間にわたりまして、令和3年度予算の活発な御審議をいただきまして、また可決をいただきましてありがとうございます。

また、本日が東日本の大震災から10年ということで黙禱への御協力もいただきましてありがとうございます。東日本の震災からもう10年たったのかという思いですけれども、やはりあのときからあつという間ではあつたものの、世の中の情勢も変わってきて、防災、津波対策等、今も命山ですとか津波避難タワー、また様々なソフト面での対策

も進めております。また、そのときには予想できなかった今は、新型コロナという大きなウイルスにも今立ち向かっている最中で、ワクチンの接種準備を進めさせていただいているところです。

先ほどの副議長の御発言にもありましたけれども、やはり大きな税収減という、これも本当に湖西市としても苦しいところではありますけれども、その中でもDXをはじめとする新しい事業、また未来へ向かって職住近接によって持続可能な湖西市が発展をしていく。そのための令和3年度の予算編成をさせていただきました。来月からは、例えばモノづくり推進室のような新しい形でのモノづくり産業ネットワークといった、未来に向かっての事業も始まっていきます。すぐにではありませんけれども、やはり新型コロナの早期収束を目指しつつも、そして持続可能な未来へ向かった湖西市の事業を着実に進めてまいりたいと考えております。引き続き、議会の皆様とも車の両輪として連携し、御議論をしながら、湖西市の発展に向かいたいというふうに思っております。

改めまして、2日間の御審議にお礼と感謝を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○馬場委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

[午後3時19分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 馬場 衛